

令和 7 年第 1 回湧別町議会定例会会議（第 3 日）

令和 7 年 3 月 11 日湧別町議会会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 関 野 一 良	2 番 高 田 映 二	3 番 加 藤 政 弘
4 番 村 川 勝 彦	5 番 下 田 英 人	6 番 酒 井 純 一
8 番 小 形 秀 和	9 番 檜 山 洋 一	10 番 脇 坂 敏 夫
11 番 村 田 一 志		

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1 番 関 野 一 良	2 番 高 田 映 二	3 番 加 藤 政 弘
4 番 村 川 勝 彦	5 番 下 田 英 人	6 番 酒 井 純 一
8 番 小 形 秀 和	9 番 檜 山 洋 一	10 番 脇 坂 敏 夫
11 番 村 田 一 志		

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第 121 条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 細川徳之、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、健康こども課参事 兼田稚子、水産林務課長 青山賢治、水産林務課町有林管理担当課長 田中千嘉伸、総務課総務グループ主幹 穴戸和幸、総務課広報・自治会グループ主幹 渡辺武文、総務課情報防災グループ主幹 宮坂達也、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 岩瀬昌幸、住民税務課税務グループ主幹 坂田佳樹、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹 稲田宏司、建設課管理グループ主幹 藤直樹、

建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 松浦稔智、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 秋葉国宏、福祉課高齢介護グループ主幹 大西美樹、健康こども課健康相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 澁谷順、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y 館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 藪悟志、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 宍戸和幸

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和 7 年第 1 回湧別町議会定例会

議事日程（第 3 日）

令和 7 年 3 月 1 1 日

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	議案第 2 6 号	令和 7 年度湧別町一般会計予算
日程第 4	議案第 2 7 号	令和 7 年度湧別町国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 2 8 号	令和 7 年度湧別町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 2 9 号	令和 7 年度湧別町介護保険特別会計予算
日程第 7	議案第 3 0 号	令和 7 年度湧別町水道事業会計予算
日程第 8	議案第 3 1 号	令和 7 年度湧別町簡易水道事業会計予算
日程第 9	議案第 3 2 号	令和 7 年度湧別町下水道事業会計予算
日程第 1 0	同意第 1 号	名誉町民の顕彰について
日程第 1 1	同意第 2 号	オホーツク町村公平委員会委員の選任について
日程第 1 2	諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 1 3	諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 1 4	諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 1 5	令和 6 年 第 4 回定例会 請願第 1 号	住民投票の実施を求める請願書
日程第 1 6	発議第 1 号	湧別町議会の個人情報保護に関する条例の一部 を改正する条例の制定について
日程第 1 7	意見書案 第 1 号	厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備 を求める意見書
日程第 1 8	意見書案 第 2 号	えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改 正を求める意見書
日程第 1 9	承認	議員の派遣について
日程第 2 0	承認	閉会中の所管事務調査等の申出について (各常任委員会及び議会運営委員会)

開 議 宣 告（１０：００）

○議 長 ただいまの出席議員は10名でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、８番、小形君、９番、檜山君を指名いたします。

日程第２、これより一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順により行います。議事進行上、質問者は質問の要旨が答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔に、そして明瞭に答弁していただくようお願いをいたします。

それでは、一般質問を行います。

５番、下田君。

○５ 番 おはようございます。私からは、町長に２点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

１点目は、職場環境の点検、見直しについてであります。近年ハラスメント問題に関する報道が相次ぎ、その対策の必要性が社会問題となっております。ハラスメントをはじめとする各種不適切行為の防止が求められる中、まず現状の体制を明確にすることが必要と考えます。そこで町長にお伺いしたいのは、まず庁舎内にコンプライアンス室やこれに類する専門部署、または担当チームが存在するか否かという点です。存在する場合には、その組織の設立経緯、具体的な役割、対応体制、運用状況について詳細にご説明いただきたく存じます。もし現状これらに相当する体制が整備されていない場合、今後ハラスメントを含めた各種不正、不適切行為への適正な対策及び是正措置が求められる中、組織的かつ継続的な取組としての専門部署の設置は必要と判断されるか否か、町長としての認識と今後の対応方針についてご意見を伺います。

職員が安心して働くことができ、かつ住民の信頼に応えるための体制確保は、行政運営において最も重要な課題の一つであると考えます。町長にはこの重要な課題に対し、どのように取り組まれるのか、また必要な場合にはどのような施策の検討を行う予定かについて明確なご意見をお聞かせください。

以上の点について適切な体制の整備を強く求めるものですが、町長の見解及び今後の取組の具体策について回答願います。

２点目であります。閉校後の小学校活用について伺います。本年度末に閉校となる上湧別地区の４小学校のうち、上湧別小学校の有効活用について伺いま

す。校舎、体育館、グラウンドといった地域の歴史や思いを象徴する施設が閉校後も新たな目的で息づくことは、同窓生のみならず町全体にとっても大きな期待となります。近年アウトドア志向の高まりを背景に、廃校施設をキャンプ体験場として整備する事例が全国的に増加しています。そこで、閉校後の上湧別小学校を親子が安心して体験できるキャンプ初心者向けの入門施設として刷新することを提案いたします。また、グラウンドに関しては、シブノツナイ堅穴住居を模して当時の生活様式を体験できる仕掛けを設けることで、訪れる人々に楽しく魅力的な体験を提供できるのではないかと考えております。さらに、体育館を郷土資料館として整備することにより、キャンプ体験で訪れた方々の充実感を一層高めることが可能と考えております。つきましては、これらの取組について町長のご意見を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

○議 長 町長。

○町 長 下田議員の1点目の職場環境の点検、見直しについてのご質問にお答えいたします。

職員が安心して働き、住民の信頼に応えるためには職場環境の適切な体制が必要であり、ハラスメントをはじめとする不適切行為の防止が求められるという議員のご指摘内容は、私も同じ考えであります。まず、コンプライアンス室やこれに類する部署としては、職員の任命、分限、懲戒、サービスを所管事務とする総務課が担当することとなっておりますので、専門部署の設置は考えておりませんが、ハラスメントへの対策といたしましては令和4年度から湧別町職員のハラスメントの防止等に関する規程を制定、施行しております。これは、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどの言動を防止するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応することで健全な職場環境の確保、職員の利益の保護及び公務能率の向上を目的としているものであります。具体的には、職員からハラスメントの申出があった場合には2名以上の職員で対応するとともに、必要に応じて副町長を委員長とするハラスメント処理委員会の助言、指導を仰ぐこととしております。この規程の中では職員はハラスメントをしてはならないこと、町長はハラスメント防止のため意識啓発などをしなければならないこと、申出をした職員に不利益な取扱いをしないことなどを定めております。令和4年度から3年間、本規程に基づく職員の申出は現在のところありません。また、オホーツク管内の町村で組織しているオホーツク町村公平委員会は、町から独立した機関として職員からの苦情相談を受けることができますが、過去に本町でそのような事案はありません。

次に、ハラスメント以外の不適切行為についての対策についてであります。これまでは交通事故や交通違反についての処分の基準はありましたが、それ以外の非行行為についての処分基準などはありませんでしたので、令和6年度に

その必要性に鑑み、湧別町職員の懲戒処分等の指針を策定し、本年４月から施行することとしております。この指針では、ハラスメントだけでなく、各種非行行為ごとに懲戒処分の基準を定めるとともに、適正な処分を決定するために庁内組織として審査委員会の設置を定めております。この制度により、非行行為の抑止とともに処分の公平性などを確保していくものであります。さらに、これらの制度について全職員が理解することが大切だと考えておりますので、月１回開催している安全衛生委員会や課長会議においても随時啓発及び注意喚起を行い、働きやすい職場環境の維持に努めてまいります。

次に、２点目の閉校後の小学校の活用についてのご質問にお答えいたします。本年４月に上湧別地区の義務教育学校、上湧別学園が開校することに伴いまして、３月末をもって中湧別小学校、上湧別小学校、開盛小学校、富美小学校の４校が閉校となります。閉校となる４校のうち中湧別小学校については、新庁舎等整備事業においてグラウンドを活用して新庁舎を建設するとともに、校舎についても改修し、活用する計画としておりますが、残り３校については活用の方向性が決定しておりません。空き校舎の利活用については、今後町民の皆さんなどから幅広く意見を聞く機会と検討する場を設けまして、利活用の方向性を見いだしていただきたいと考えておりますが、令和７年度予算にてご説明いたしました地域力創造アドバイザー招聘事業においても知見等を有する外部専門家を招聘して、空き校舎等の利活用を検討する予定としております。検討に当たりましては、下田議員より提案のありました上湧別小学校活用案も含め検討し、空き校舎の利活用の方向性を決定していきたいと考えてございます。

以上、下田議員へのご回答とさせていただきます。

○議長　長　５番、下田君。

○５番　ありがとうございます。およそ職場環境の点検、見直しについては大変迅速かつ的確な対応に努めているということでありましたので、そこについては再質問はありませんが、閉校後の小学校の活用についてでありますけれども、これについては水面下でいろいろと鋭意努力を重ね、検討されているという部分もちらっと伺ったのですが、ただ全体的な流れの中で、私の質問内容については最後のところでそれも含めて検討されるということでしたので、ただあまりにも淡々とお答えされていたものですから、ちょっと消化不良で、そこで回答では町民の皆さんから幅広く意見を聞いて方向性を決定していくと伺いました。具体的には、どのような意見公募や協議会の開催、または専門家の意見聴取などのプロセスを予定されているか。また、その意見をどのようなスケジュールで反映し、具体的な対策として形にしていく計画なのか、詳細に今お話しただけの部分があれば説明をお願いいたします。

○議長　長　町長。

○町 長 閉校後の小学校の利活用の再質問でございます。3月末をもって閉校ということでございますので、具体的には今の現時点において何をするという部分については、まだ活用中でございますので、具体的に公に表明して活用するということはしておりません。また、地域においても地域として活用する考えはないのかという部分についても確認をさせていただいているところでございます。富美小学校、開盛小学校については、地域での現在活用の方法は考えていないという部分もございまして、それを受けて、広くどういう活用をしていくかということこれから検討しなければならないという部分がございます。

全国各地いろいろ閉校、廃校後の学校の活用という部分について、文部科学省のほうからもいろいろな活用事例もお伺いしてございます。その中では、地域の会館ですとか農業の研究施設ですとか、あと大学のサテライト校だとか、先ほど言われましたキャンプ場だとかいろいろな活用事例がございまして、それらも含めながら検討していきたいと思ひますし、町民のご意見を伺いながらという部分もございまして。その中で、今TOM周辺の中心市街地の問題についても町民の方々参加いただきまして、ワークショップの中でいろいろな活用の検討もさせていただいております。それらを拡大しながら、それぞれの学校を廃校跡をどうするのだということについても今年度、令和7年度また検討させていただくということで今考えてございますので、そういうものも含めながら、当然改修するとなると財源も必要になってまいりますので、そこら辺も含めて、有利な国の財政支援を受けながらできるようなものも含めながら検討させていただきたいと思ひますし、あと誰がやるのだというのが一番この地域において今いろいろ問題になってくる部分がございまして、そこら辺の管理体制も含めながら検討していかなければならないのだろうと考えてございますので、そこら辺も具体的にいつまでにという部分についてのまだ状況にはなっておりませんが、地域づくり懇談会の中でも上湧別小学校を活用して、現在保管しております郷土館の資料庫が古くなっておりますので、その保管も含めて小学校を活用してはというご意見もいただいております。そういうものも含めながら、地域と一緒に、地域の方を巻き込みながら進めていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 5番、下田君の質問が終わりました。

次に、1番、関野君。

○1 番 一般質問をさせていただきます。

子育て支援策の検討状況と給食費無償化について。令和6年9月19日開会の第3回議会定例会において、刈田町長から湧別町としてベスト、ベターの子育て支援を考えるため、今年9月から庁舎内に未来づくり子育て支援プロジェクト

トチームをつくったので、それぞれの担当者を含めた中で全体的に考えていきたいとの答弁をいただきました。その担当者チームの中で、どのような内容の検討がなされているのかお答えください。

また、2点目ですけれども、中央政治において本年2月22日付の中央紙に自民、公明、維新の3党合意文書案の要旨が掲載されておりましたが、給食費無償化について小学校を念頭に26年度に実施し、中学校への拡大もできる限り速やかに実現とあり、大きくかじを切ったなど自分は感じております。この状況を踏まえ、刈田町長の給食費無償化についての考えをお聞かせください。

○議長 町長。

○町長 関野議員の子育て支援策の検討状況と給食費無償化についてのご質問にお答えいたします。

令和6年第3回定例会において関野議員から学校給食の無償化についての一般質問を受け、庁舎内プロジェクトチームにおいて本町の子育て支援等について不妊治療から産み、育て、卒業させるまでの施策を全体的に考えてまいりたいと答弁しております。この庁舎内のプロジェクトチームは、課長職をはじめ12名の職員で構成し、これまでに5回の会議を開催しております。現在までの検討状況ですが、各担当課が実施している現行施策の目的、効果及びサービスに対する町民負担の在り方などについて検証、評価を行い、それぞれのステージにおける施策等の見える化について議論しております。今後数回の会議を経て、給食費無償化を含め最終的な検討結果がまとめられ、報告が行われるものと考えてございます。

次に、給食費無償化に対する私の考えであります。昨年の第3回定例会の一般質問にお答えしたとおり、現段階では給食無償化の考えは持っておりません。しかしながら、先月25日、自民党、公明党と日本維新の会が合意した給食無償化の合意文書には、給食無償化についてまずは小学校を念頭に2026年度に実現する、中学校へもできる限り速やかに実現するとの内容が盛り込まれており、制度の大枠は5月中旬をめどにまとめると報道されております。このことから、今後の議論の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、関野議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 長 1番、関野君。

○1 番 再質問させていただきます。

ここに日本農業新聞2025年2月18日付の記事に、文部科学省が2023年6月、全国の自治体を対象に調査を実施、3割の自治体が独自財源や物価高騰をめぐる交付金などを活用して、完全無償化をしていると報道されております。学校給食の無償化に関し、地産地消、有機農業の推進、地場産品の食材を重視し、

給食の質の向上などを図るべきと。令和6年9月開会の第3回定例会での再質問で、行政の公平性を考えると病院入院や福祉施設でも給食は自費であり、高齢者も含めて考えなければならないと述べておりますが、令和5年の新生児出生数は40人、令和6年は30人と10人も減少しております。幅広い子育て支援対策として急務ではないかと思えます。当町も本年10月には首長、あと町議会議員の選挙がありますが、今の段階での刈田町長の給食費の無償化にかける思いを聞かせていただきたい。

以上です。

○議長 町長。

○町長 給食費無償化にかける思いという部分でございます。関野議員が再質問で今言われてございます給食の部分、物価高騰に係る部分については現在給食の高騰部分については全て町のほうで持たせていただいて、料金については上げてきていないということで進めてございます。昨年の第3回定例会で言ったとおりでございます。基本的には入院患者さん、または高齢者施設等々に入っている方についても全て給食費については自己負担ということで今進めてございます。そういうことも含めて、本町においては給食、食べるものについてはどこにいても食べなければならないものだというような部分も含めて、ある程度の負担をいただきましょうということできっと進めてきている部分でございます。その中においても給食の質の向上、また地産地消ということで、現在加工場のほうからホタテの玉冷の寄贈を受けておりますし、タマネギの寄贈をいただいているところでございます。地域のものを、または道産のものを極力使うように努力しながら今現在進めてございます。そういうことも含めて、町内に2万頭の牛もおりますので、町内の牛乳を町内の子供に飲めるような形を取れないかということも今検討をさせていただいている部分もでございます。そういうことも含めながら、質の向上については図っていきたいというふうに考えてございます。

給食費の無償化については、現在国のほうで議論されている部分もでございます。当然小学校が無償化になれば、本町は全ての学校が義務教育学校でございまして、1年生から9年生でございます。小学校が無償化になれば、当然中学校も無償化になっていくのだろうというような状況は考えているところでございますけれども、国の動向を見極めながら、小学校をやるのであれば当然中学校も進めていただくというような要望も行っていかなければならないのだろうというふうには考えてございますので、その動向を注視しながら今後進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 長 1番、関野君の質問が終わりました。

次に、2番、高田君。

○ 2 番 私は、2つの項目につきまして質問いたします。

まず、1点目でございますが、旭川紋別自動車道遠軽上湧別道路についてでございます。旭川紋別道においては、令和3年3月、遠軽上湧別道路3.8キロメートルの新規事業化が承認され、遠軽町豊里から湧別町南兵村一区間に遠軽インターチェンジ、遠軽中央インターチェンジ、上湧別インターチェンジ、これは今のところいずれも仮称でございますけれども、設置される見込みとなっております。高規格幹線道路旭川紋別道が完工することによって救急搬送の速達性、安全性の向上により地域の安心できる暮らしへの支援、災害時の道路機能、代替路の確保、安全かつ効率的な物流ルート確保による生産性向上の支援、定時速達性の確保による周遊観光の支援につながるものと思われまます。今後湧別町から終点となる紋別市への全長約22キロメートルは計画中であり、まだ事業化されておきませんが、さらに延伸される場合においてどのようなルートが想定されますでしょうか。または、現況として北海道開発局等からの何らかの問合せあるいは調査等の依頼はありましようか。お聞きをしたいと思います。

2点目でございますが、デジタル教科書についてでございます。中教審は、紙の教科書の代替教材であるデジタル教科書も正式な教科書に位置づける方向性を示されました。教育委員会がどちらかを選ぶ方式を検討するとのことあります。今回示された方向性は、社会のデジタル化時代の趨勢でもありますので、教育も例外ではないと思ひます。ただ、情報過多となり、そしゃくし切れず、想像力が育たず、脳の発達や視力に悪影響があるなどの指摘もあるようであります。紙の教科書は、自分のペースで文章をじっくりと読んで理解を深められ、記憶を定着させ、思考力を得る効果は紙のほうが高いとの研究成果もあるようでございます。文科省は、学習端末の1人1台を表明して、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図るとしておりますが、本町ではこれらを踏まえて、今後どのようにして教科書の在り方を模索していくお考えでしようか。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○ 議 長 町長。

○ 町 長 高田議員1点目の旭川紋別自動車道遠軽上湧別道路についてのご質問にお答えいたします。

オホーツク圏と道央圏を結ぶ高規格幹線道路旭川紋別自動車道は、オホーツク圏域の産業、経済の発展に不可欠な道路として昭和63年度の事業着手以降着実に整備が進められ、令和元年12月には遠軽ICまで開通し、全体の75%が完成いたしました。その後、令和3年に遠軽ICから（仮称）上湧別ICが事業化されております。（仮称）上湧別ICから紋別間のルートにつきましては、調査中区間となっており、高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会に

において調査促進を要望している状況であり、現在のところ湧別町内のルート図は示されていなく、北海道開発局からの問合せや調査依頼などありません。

旭川自動車道の早期整備と一日も早い全線開通は、遠紋地域の農水産物の輸送効率化や広域観光の周遊性向上、緊急時の高次医療施設への救急搬送の速達性向上のほか、災害時における国道242号線の代替道路としても期待されるところであります。また、急激な人口減少や高齢化の進展など地域が抱える課題を解消し、国土強靱化を推進する上で大変重要であるため遠紋地域にとって必要不可欠な道路であり、一日も早い全線開通を望んでいるところでございます。

以上、高田議員へのご回答とさせていただきます。2点目のデジタル教科書については、教育長よりお答えさせていただきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 高田議員の2点目のデジタル教科書の在り方について、ご質問にお答えさせていただきます。

デジタル教科書の特徴としては、紙の教科書と内容が同じでも文字の拡大や色の変更、文章の読み上げなどの機能があります。また、紙媒体の教科書と同様に繰り返し書いたり、消したりできるため、学習ペースや興味、関心に合わせた学習ができます。その他としては、背景色や文字色の変更、フォントの選択など、特別な配慮を必要とする児童生徒のニーズに応えられるという側面もあります。ほかには音声や動画再生など紙の書籍には備わっていない機能をつけることができ、さらに振り仮名の表示、非表示が選択できるため、漢字が苦手な子供や日本語指導を必要とする子供も文章の内容を捉えやすくなるなどのメリットがあります。また、デジタル教科書は、学習障害や視覚障害がある子供たちにとって学びやすくするだけでなく、子供たちの学習環境の改善にもつながることが期待されています。さらに、全ての教科書がデジタル教科書化となれば、タブレット1台を持ち歩くことで重たい教科書を毎日ランドセルに入れて運ばなくてもよくなるというメリットもあります。

デジタル教科書が脳の発達や視力に悪影響があるという指摘があるのも理解しております。現在端末は毎時間必ず使うというのではなく、授業の内容によって使うなど、子供自身が必要に応じて使うものであります。また、発達段階に応じて使う頻度も異なります。そのため、今後現場の教員から使用頻度や使い方、子供の使用感などを聞き取っていく必要があると考えております。

以上のことから、メリットとデメリットも含めて、さらには子供一人一人の特性を鑑み、紙媒体がよいのか、デジタルがよいのか、さらには町全体一律がよいのか、子供一人一人に合わせて個別に選択がよいのかなど、今後中教審や文科省、さらには他の自治体などの動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上、高田議員へのご回答とさせていただきます。

○議 長 2 番、高田君。

○2 番 それでは、2 点目のデジタル教科書について再度質問させていただきます。

中教審によりますと、教科書の内容の一部を紙で学習し、残りを端末で学ぶというようなハイブリッド教科書という構想もあって、これを認めるかどうかということは検討中ということでございますけれども、私はこれ非常にいいのではないかと思うのですけれども、ある程度紙の要素を少しでも残したほうがやっぱり教科書として私はいいかなと思っております。そんなこともございますけれども、もしもそれが中教審でそういうデジタル教科書ということも一応採用してもよろしいとなった場合は、どのようにお考えを持ちましょうか。答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 昨年2月に中教審の作業部会においてこの方針が出されたということであります。紙媒体と、それからデジタル教科書、そして両方を使えるいわゆる今言われましたハイブリッド、この3つの選択ということが今言われております。先ほども申し上げましたが、この3つの選択をどういう形で湧別町が選択するのかということは先ほど申し上げたとおりであります。まだまだ協議しなければならない段階が多いものですから、まずはオホーツク管内どうするのかというようなこともございます。現状オホーツク管内においては、現在の紙媒体の教科書を選択するに当たっては、オホーツク管内は道内という第9地区の教科書採択教育委員会協議会という組織でもって今紙媒体の教科書を採択している、そしてオホーツク管内で統一して教科書を採用しているというような状況でありますので、今後今論議されているデジタル教科書も含めてどういう方法がいいのか、こういうことを統一するかどうかというのはまた別問題としてその協議会の中で十分練っていかねばならないと。まだ時間がかかる問題なのかなと。しかしながら、もう既に昨年からデジタル教科書を採用しておりますので、湧別町においても5、6年生の英語、算数、そして中学生においても数学、英語というようなことで既にもう採用しておりますので、今後全教科に全て採用するということも含めて、そうすることによってどういうまた問題が出てくるのかと。やはり基本は子供たちが学びやすい方法はどこなのか、何なのかということを十分考えながら、今後協議していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○2 番 分かりました。終わります。

○議 長 2 番、高田君の質問が終わりました。

次に、9 番、檜山君。

○ 9 番 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

町有林の森林由来クレジットの創出についてであります。森林由来のクレジット制度は、適切な森林管理によるCO₂などの吸収量をクレジットとして国などが認証する制度です。湧別町は、森林面積2万7,000ヘクタールを有し、総面積の55%を占めています。そのうち国有林は約6,000ヘクタール、町有林約4,000ヘクタール、民有林約1万7,000ヘクタールであります。森林は、水源の涵養や自然環境の保全などの公的機能をはじめ、森林が豊富な海や湖を育み、豊かな海産物を育て、さらには木育などの人の心の豊かさを育むものです。

近年、地球温暖化は沸騰化とも言われています。二酸化炭素やメタン、フロンなどは温室効果ガスと言われ、温室効果ガスが増え過ぎると気温が上昇したり、気候が変化したりします。二酸化炭素の排出が急激に増え始めたのは、18世紀の産業革命以降で、石炭や石油の化石燃料を燃やしてたくさんのエネルギーを得てきました。その結果、排出される二酸化炭素が急速に増加し、地球温暖化を引き起こす主な原因と考えられていますし、20世紀以降温暖化が急激に進んでいるものです。温暖化は、気温の上昇だけでなく、猛暑や豪雨、干ばつのほか、嵐の巨大化など異常気象の発生する頻度が高まるものです。世界で二酸化炭素の排出量は、令和5年度571億トンで、日本は10億トン、世界5番目の排出となっているもので、国は2020年に2050年までにカーボンニュートラルを目標に宣言をしました。二酸化炭素などの温室効果ガスから森林などの吸収量を差し引いて排出量を実質ゼロにする取組で、本町においても令和6年度の町政執行方針にて宣言がされ、取組を進めているものであります。

本町の取組は、公共施設の照明器具のLED化やEV車の導入で排出量の抑制とブルーカーボンで藻による二酸化炭素吸収を推進するものですが、森林についての記述がありません。二酸化炭素の吸収には森林の役割は大きなものがあります。森林の樹木は、光合成により成長しながら大気中の二酸化炭素を取り込み、年々樹体に蓄積させ、温室効果ガスを吸収していくものです。しかし、若木が成長する中で二酸化炭素を吸収する一方で、老木は枯死し、二酸化炭素を排出します。したがって、若木を育て、切って使い、また育てていくサイクルが肝要で、施業計画に基づく施行が重要ですが、整備の推進には財源も必要になってくるものです。森林由来のクレジット制度の導入を図ることで、温室ガス吸収分について企業などの買上げが期待され、森林整備の財源になるもので、森林由来のクレジットの創出について取り組むべきと考えるものですが、お考えを伺います。

○ 議 長 町長。

○ 町 長 檜山議員の町有林の森林由来クレジットの創出についてのご質問にお答えいたします。

私は、昨年の執行方針の中で本町においても異常気象による農作物や生態系の影響や被害が出始めていることから、国及び北海道の動向を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進していくと宣言してございます。また、本年度の執行方針でもバイオガспラントから発生するエネルギーを有効活用するための事業性調査、二酸化炭素の吸収源である森林の管理体制の構築など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進すると申し上げております。森林は、木材の生産や水源の確保、地球温暖化の防止など、私たちの暮らしに欠かせない役割を担っており、本町では森林資源を循環する森林づくりを計画的に進めているところであります。

議員ご提案の森林由来クレジットの創出、すなわちJ-クレジット制度は、適切な森林管理や再生可能エネルギーの利用などによりCO₂などの温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証し、CO₂等の吸収量、削減量を企業や団体に売却することができる制度で、2013年に従来の国内クレジット制度とJ-V E R制度が一本化され、経済産業省、環境省、農林水産省が共同で運営しております。対象となる森林につきましては、1990年以降に植栽、保育、間伐事業を実施した育成林と今後新たに植栽、保育、間伐事業を実施する育成林及び森林の保護を実施した制限林内の天然生林となっております。この制度につきまして様々な企業と面談やオンライン会議を行い、町有林ではクレジットの吸収量と排出量がどの程度あるのか、カーボンオフセットが可能なのかどうかについて調査を実施しているところであります。本町の町有林面積は4,269ヘクタールで、うち人工林が2,610ヘクタール、天然林が1,659ヘクタールとなっており、人工林におきましては毎年40ヘクタールから45ヘクタールほど伐採処分を行っていることから、二酸化炭素の吸収量より排出量のほうが多くなる可能性があります。執行方針の中で申し上げました森林を基点として新たな森林管理体制を構築するとともに、バイオマスタウンとゼロカーボンシティの実現などの調査を行う森林資源活用プロジェクトの推進と併せて、J-クレジット制度の活用についても引き続き調査検討を実施してまいりたいと考えております。

以上、檜山議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 9番、檜山君。

○9番 立木処分の量が多く、二酸化炭素の排出量が施業計画に基づく吸収量を上回る可能性があるためにクレジット創出に至らないということについては理解をいたしました。しかし、町有林は、経営計画に基づき毎年40ヘクタール程度の造林事業などをしておりますが、排出量が上回る立木処分がいつまでも続かないというふうに思っております。森林由来のクレジット導入は、プ

プロジェクト計画の作成を経てプロジェクトの登録を行い、次にクレジット発行のために前年度の吸収量等のモニタリング報告書を審査機関による検証、さらに認証委員会での認証を受けクレジット発行となるもので、森林由来のクレジット導入はおおよそ2年を要しますし、費用も200万程度はかかるようです。他市町村のクレジットの導入を見ると、民間企業とタイアップし、事務手続や費用を民間企業にお願いし、発行するクレジットをその企業に少し安い価格で販売する方法なども行われている例もあります。創出の方法も検討することで職員に大きな負担や大きな経費をかけないで実施する方法もあると思われます。さらに、町有林でクレジット導入を図ることで、民有林導入への先導的な役割にもなると思っております。クレジットの承認を受けられるのはいつ頃になると見込んでおられるのか、再度お聞きをいたします。

○議長 町長。

○町長 檜山議員の再質問にお答えさせていただきます。

クレジットの活用については、我々も検討をさせていただいておりまして、いろいろな関係者の方、業者の方とも協議をさせていただいて、本町の町有林の中でクレジットの創出ができるかどうかという検討もさせていただいております。その中で、先ほど言ったとおり伐採量が多いものですから、クレジットの部分が発行できないというような可能性もあるというような回答もいただいているところでございます。

檜山議員言われるとおり、最終的な認証まで約2年かかるというふうに言われてございます。それはそのとおりでございますけれども、本町の今の法正林経営の植えて、育てて、切って、また植えるという経営については、毎年40から45ヘクタールの中で町有林としての経営を行っていきたいということはかねがね申してございますし、その計画については今後同じ形の中で進めさせていただきたいというふうには考えてございます。先ほど言ったとおり、今回管理体制も含めてその方向性について検討するということで、森林資源活用プロジェクトの中でもJークレジットとして活用できるかどうか、いろいろな求め方があるようでございますし、いろんな方式もあるようでございますので、それらも含めて、基本的には伐採をして、木を売って収入を得るとというのが本町の町有林の考え方でございますけれども、それをした中においてもJークレジットとして、クレジットとしてその吸収量をカーボンオフセットとして実施できるのであればその方向に進んでいきたいとは思いますが、基本的な部分を伐採量を減らしてオフセットに向かうかどうかの費用対効果もやっぱり考えていかなければならない部分もありますので、そこら辺も含めて現在考えております森林資源の活用プロジェクト、これ3年間続ける予定でございます。その中で内容も検討しながら、Jークレジットを否定するものではなく、受けれ

るものであれば受けていきたいというようなことで検討してまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 9 番、檜山君。

○9 番 今町長から答弁をいただきましたが、森林由来クレジットについては、本町の施業計画に基づき進めながらこのクレジット制度を活用していくというのが基本だというふうに思っております。その点については同様だと考えています。そこで、今後の見込みの年度は具体的には答えてはいただけませんでした。もう一つ提案をしたいと思っておりますが、町有林についての内容であります。先ほど答弁の中にもありましたが、私も思っていることは町有林は人工林がおおよそ6割を占めているなと思っております。そして、天然林がおおよそ4割というふうに思っております。二酸化炭素の吸収は、人工林の育成林は吸収量が多いのに対し、天然林は少ないようです。また、財産形成上のことからいいますと、人工林がやはり本町の財産形成上すごく有利であるというような考えも持っています。

そこで、森林は植林から長い年月をかけて育てられるもので、天然林を人工林に変えていくことがクレジット創出にもつながると思いますし、町の財産形成にとっても厳しい林業経営の一助になるというふうに考えるものです。全量を全て天然林から人工林に変更すべきとは言いませんが、積極的な転換を図るべきというふうに考えておりますが、お考えを伺います。

○議 長 町長。

○町 長 本町の町有林の天然林につきましては1,659ヘクタールございます。そのうち、保安林ですとか国定公園内にあるのが217ヘクタールという部分でございます。4割弱が天然林ということでございます。この天然林についてはトドマツ、アカエゾマツなど針葉樹ですとか、ナラ、イタヤ、カエデ、センノキやシラカバなど数々の広葉樹が成立しているところでございます。過去には木材価格が高くて、天然林の販売も行っていたところでございますが、現在木材価格の大幅な減少によって今木の切り出しは行っていない状況でございます。

ただ、町有林の作業員によりまして除伐等の今実施をしております。現在本町の天然林については非常に価値のある天然林が生育しているという状況でございます。今後においても優良な天然林を育てて、択伐処分が実施できるような山づくりを進めていきたいと考えてございます。今の人工林を活用していく中において天然林を人工林に変えていくという部分については、まだ時期早尚なのかなというふうに考えてございますし、今の作業状況においてもなかなか人工林に変えていくという部分については難しい部分もございますので、そこら辺も含めて今回の3年間における状況も検討させていただきたいと思いま

すし、活用の方法、その天然林をまた活用するという方向の部分についてもその中で検討させていただきたいというふうに考えてございますので、いずれにしましても本年度から始めます森林資源の活用プロジェクトの中で総体的な部分を含めて検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告（１０：５９）

再 開 宣 告（１１：１０）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

４番、村川君。

○４ 番 それでは、さきに通告しております一般質問の趣旨説明を行います。

遠紋地区の金試掘調査及び禁止農薬の埋立てへの対応について。現在金の高騰により世界中で外資系の企業が試掘事業に参入しております。そのような中、遠紋地区に鉱脈が数多くあることから、外資系企業が試掘事業の実施に向け作業を進めています。国が定めた鉱業法29条の認可を受け進めていると思いますが、鉱業法29条の第9項には出願地における環境保全上害がないか、農業、漁業の利益を損なうことがないこと等が課せられていることから、その自治体の責任は重いと考えます。

町長もご承知のように、紋別市が住民、漁協、市議会の反対を受け、市長は前に業者に同意していたことから、市議会にて同意の撤回を求められ、撤回をしたと報道されています。今回湧別町にも関わりのある遠軽町の試掘についてであります。現在遠軽町は四、五年前から生田原で試掘を始めています。今年度2月からサナブチ川の上流、白竜山での試掘を町が同意書を交わされていると伺っています。私は、白竜山の試掘のみしか聞いていませんでしたが、遠軽町関係者に伺うと、ほか近隣で11か所の試掘の計画があり、1か所のボーリングが六、七本、1,000メートル前後掘るとのことです。また、この白竜山付近は旧北見鉱山跡が山頂にあり、さらに坑道から出る水ためもあり、現在も鉱毒の検査をしているようでございます。私は、以前国が猛毒であると使用禁止した農薬が山林に埋められているということで一般質問をした経過があります。この農薬は、白竜山付近に埋められていることが判明いたしました。旧北見鉱山跡は頂上にあり、災害が起きると瀬戸瀬方向と社名淵方向に流れます。埋め立てた猛毒の農薬は、災害が起きたときにはサナブチ川、伊奈牛川に入り、湧別川に流入するおそれがあると考えます。

このことから、2点についてお伺いをいたします。1点目は、町長は遠軽町

からの試掘の件で話を聞いていたのか。２点目は、網走西部森林管理署が管理している農薬の対応について町長は質問に対し、西部森林管理署が埋めている農薬処理については早急に処理していく、また管理中の経過について随時報告すると答弁しておりますが、報告はされているのか、撤去されたのか伺います。

以上で趣旨説明を終わります。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員の遠紋地区の金試掘調査及び禁止農薬の埋立てへの対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、１点目の遠軽町から試掘の件について話を聞いていたのかについてお答えいたします。近年かつて金の採掘が行われていた北海道内の鉱山では、採掘技術の進歩や金相場の上昇を背景に企業による再開発の動きが活発化しており、鉱業権の設定を出願する動きが相次いでいます。議員ご指摘のとおり、遠紋地区には鴻之舞、生田原、白竜といった鉱脈があり、本町に隣接する市や町が試掘の対象区域となっております。試掘権の出願に当たっては、鉱業法に基づき経済産業大臣への申請と許可が必要になります。経済産業大臣は、鉱業法第24条に基づき関係都道府県知事である北海道知事と協議を行い、知事はさらに公益上の支障がないかを判断するため当該区域の市町村長に意見を求め、保健衛生上や文化財、公園、温泉資源への影響、農林漁業及びその他産業への影響を総合的に考慮した上で、試掘権の出願について同意の可否を判断する流れとなっております。

ご質問の件についてでございますが、遠軽町内白竜地区での試掘調査については、試掘権の許可を受けた企業が遠軽町長の指示を受け、昨年11月に来町し、町及び湧別漁協に対し、概要説明が行われました。町としては、試掘に当たり環境対策に万全を期すよう要請したところであります。また、湧別漁協においても同様な要請を行ったことを確認しているところでございます。

次に、２点目の網走西部森林管理署が管理している農薬の対応についてのご質問にお答えいたします。ダイオキシンを含有する除草剤は、全国の15道県46か所に埋設地があり、道内6市町のうち遠軽町の町有林内もその一つであります。現在林野庁においてモデル地区4か所を選定し、処理に向けた技術的な調査検討が行われている段階であり、遠軽町に埋設されている除草剤の搬出処理には至っていない状況であります。早期の処理技術の確立と搬出につきまして、今後も引き続き関係機関等に対し要請してまいりたいと思います。

次に、農薬の管理中の随時報告につきましては、令和４年第２回定例会での村川議員からの一般質問に対し、今後の対応については網走西部森林管理署に対しまして、引き続き適切な管理をお願いするとともに、定期点検の結果等について情報提供をいただくよう要請する考えでありますと答弁させていただき

ました。その後、令和4年10月26日に遠軽町の埋設地付近の水質調査が実施され、全てのダイオキシン類が検出下限値未満であったことを証明する特定濃度計量証明書の写しを網走西部森林管理署より受領しております。

これまで網走西部森林管理署が単独で実施しておりました年2回の現地での定期点検について、令和5年度からはオホーツク総合振興局及び遠軽町の職員も同行し、監視体制が強化されており、令和6年10月までの計4回の点検ではいずれも異常なしとの報告を受けております。また、異常気象が発生した場合については、その都度臨時点検が実施されると聞いており、引き続き網走西部森林管理署と情報共有を図ってまいります。

以上、村川議員へのご回答とさせていただきます。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 ただいま町長から答弁をいただきました。企業のほうから11月に話があったということですが、住民を預かる町長として、下流にある湧別町というのは万が一のときには大きな影響が出てくるということが1つありますので、万全を尽くすということではございますけれども、どのような今後その業者、遠軽町に対しても対応していくお考えなのか再度お伺いをいたします。

○議 長 町長。

○町 長 村川議員の再質問についてお答えさせていただきます。

今回の金の試掘の許可の件でございます。これは、あくまでも鉱業法にのっとりた手続によってなされている許可行為でございます。この行為については、本町への意見照会その他のものについては一切ございませんので、遠軽町長から業者に説明をしてこいという話があって初めて知った内容でございます。これらの部分について、先ほど議員言われたとおり、許可の基準であります法第29条に定めるこの出願業者については、適正な執行に足る経理的基盤、技術能力を有するもの、社会的信用を有するもの、そしてそれぞれの許認可に違反がないもの、そして鉱物の採掘が経済的に価値があって、先ほど言ったとおり保健衛生上等々に対してその利益を損じないようなものの基準に達したという前提で経済産業大臣が許可をしたものでございますので、我々としてはその基準にのっとり適正に試掘調査を実施していただけるものと考えるところでございますので、その辺については遠軽町長とも協議しながら、その確認を遠軽町にお願いしていくということになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 先ほどの1回目に重複する点もあると思いますが、再度内容を詳しく説明したいと思います。

遠軽町の試掘同意により、災害が起きた場合湧別川に大きな害が起こることが予想されます。まず、サナブチ川、伊奈牛川からの湧別川への流入は、遠軽町学田側に入るため、湧別町の浄水場は遠軽町学田の上流、八重地区が吸収口になっていることから問題ないと思いますが、サナブチ川、伊奈牛川からの下流は学田付近から湧別川に入るため、上湧別地区のタマネギ農家の簡水、下流域のオホーツク海に入るため外海ホタテ等に重大な問題が起こる可能性があると考えます。旧北見鉱山跡地の坑道から出ている検査用水ためが災害で破壊された場合、瀬戸瀬川から湧別川に入り、また現在試掘が始まっている生田原町の現場で採掘が始まり、坑道から出る鉱毒が湧別川下流に入ってきますと、下流の湧別浄水場の吸水口が八重地区にあることから、浄水場に入り、湧別の住民、営農用水に重大な問題になりかねません。今回の試掘については、下流に影響を受ける湧別川を無視して行ったことが大きな要因と考えられます。

また、信部内地区の飲料水、営農用水は紋別市から供給されています。このことで信部内で酪農を行っている女性の方からまちづくり懇談会で町長は質問を受けています。町長には常に住民の生命と暮らしの安全を守ることは自治体の基本的な責務であります。このことを受け、町長は遠軽町に対し十分その対応をすべく、文書で伝える必要があるというふうに思いますが、お考えを伺います。

○議 長 町長。

○町 長 ただいまの再質問でございます。金の試掘の部分の許可でございます。この部分につきましては、経済産業大臣が許可をされております。北海道と遠軽町もしくは紋別市、生田原の部分については佐呂間町も関わってございまして、それぞれが意見を述べて許可になっているというふうに聞いてございますので、基本的には国の権限の中で許可を受けている業者さんでございますので、それぞれの基準に基づいて許可が出ているということでございますので、通常であれば問題なく、環境に影響なく試掘をして検査をされるのだというふうに考えてございます。それぞれの部分にあふれたらどうするとか漏れたらどうするという部分でいきますと、それは当然安全対策を取った中でやっていただいているというふうなことで考えてございますし、それぞれの水道の部分等々については水質検査をしながら、安全性の確認に取りながらそれぞれの提供をさせていただいているという部分でございます。遠軽町長から話をいただいた後にそれらの部分については、当然遠軽町としても環境対策については十分配慮していただきたいという要望、要望というか、そういう条件での意見提出だというふうに考えてございますので、遠軽町を含めて当然何か事故がない限りそういうことにはならないと思いますけれども、事故があった場合については速やかな対策を取らなければなりませんし、そういうおそれがあ

るのであれば、それらの許可の取消しについても経済産業省のほうに申しなければならぬというふうに考えてございますけれども、現在のところそういうような中身の中で試掘されるということの許可を得て、それぞれの業者さんの技術力、経営の中で実施する内容でございますので、町としては当然住民の安心、安全を行っていかなければならない部分がありますので、注視はさせていただきますけれども、町でできる範囲の中でのそれぞれの水道に対する検査ですとか水質に対する検査等も例年行ってございます部分がありますので、それらの部分で異常が発生した場合、または事故が起きた場合については速やかな対応は取らせていただきますけれども、現在の中においては町の中の部分でなく、町としての発言ができる範囲外の部分でございますので、そこら辺については遠軽町長とも十分協議をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 考え方としては分かります。分かりますけれども、遠軽町が試掘するということについては、遠軽町は当然下流域に湧別町があるということは認識の上でやってもらうと、やるという考えで進めたのか、その辺は分かりませんが、遠軽町には採掘が始まると鉱山税が入ることがあります。湧別町にはそういうものはない。害だけが、もし起きたときは害だけが湧別町にくるというようなことになっております。

これずっとまとめていくと、旧北見鉱山跡地には坑道から出る検査池がまず設置されている。それから、北見鉱山跡地が化学薬品類の処理地になっている。それから、北見鉱山跡地、白竜山付近に林野庁が禁止した猛毒の農薬が埋められている。先ほど言いましたように西部森林管理署が管理している。それから、白竜山の試掘については、1か所に六、七本のボーリングをする。そのほか近隣に11か所の試掘が決定している。それから、北見鉱山跡地付近には大型の風力発電が決定し、自然林の破壊により災害の影響と電磁波による精神、神経的なものが侵されるというようなことで、遠軽町の住民もかなり神経とがらせ、町のほうにいろいろ要望しているようであります。

このように多くの被害が想定されますので、慎重な対応をすべきだと思っております。町長は、このような重要な話を聞いたのであれば議会に報告すべきだと思っておりますが、なぜ報告しなかったのか。今後遠軽町の事業の推移を議会、住民に十分随時報告すべきと思っておりますが、どのように考えておられるのか。

また、この事業を行う会社はほとんどが外資系であり、この試掘の権利を取ると中国系の業者に売買するというようなことが行われていると専門家が言っております。また、この会社が倒産し、その残骸が放置され、問題になっている実態があるということです。同意自治体には鉱山税が入るということです。

けれども、関係自治体にその影響を与えるようなことがあっていいのか。再度町長は、やはり基準に基づいた、法に基づいたという、基準を満たしてその業者は入っているのです。しかし、万が一採掘が始まって金が出るよと、採掘が始まって坑道から出る水は今の試掘とは全然違うのです。そこが大きな問題だということで紋別だって市議会で撤回されてしまったということがありますので、やっぱりかなり厳しい、住民をしっかり守る町長であればその辺をしっかり遠軽町、業者に対してきちっとした対策をやっぱり講じてもらうよう文書化しておく必要があるのではないかというふうに思いますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長 長 町長。

○町長 再質問についてお答えさせていただきます。

今村川議員がご質問された内容については、ほとんどの部分について私が知り得る部分ではなく、知り得る権利もない部分が多くございます。それについてのご回答は控えさせていただきます。

今我々が分かっている部分については、あくまでも遠軽の白竜山において試掘が行われるという状況の説明を受けたという状況でございます。当然試掘を行う許可を受けた業者さんには環境には十分配慮しながら行っていただきたいという要請はさせていただいてございます。当然遠軽町においてもそのような内容で意見を北海道のほうに出したという内容でございますので、それらの部分については北海道と共に十分監視をしていただくということになると思いますので、その辺については遠軽町、北海道にお話をさせていただきたいと思えますし、その試掘状況等々について情報が分かればそれは報告できる部分なのかもしれませんけれども、報告義務等々についても湧別町にはございませんので、その内容については分かることができましたら何かの機会で行行政報告でも報告をさせていただきたいと思えますけれども、当然それらの部分については法に基づいて行政を我々進めてございますので、法に基づいた許可においてそれを違反する部分においては許可の取消しを行っていただかなければならないというふうに考えてございますので、その部分については十分情報収集を図りながら、住民の健康に害がないような形を取っていきたいと思えますし、試掘と採掘はまた別な権利のようでございますので、その段階において本町がどのように関われるのかという部分についても法律を十分見ながらいかなければならないと思えますけれども、基本的には経済産業大臣の許可でありまして、北海道が意見ということで、所在地以外についての意見収集はないようでございますので、そこら辺については十分検討しながら進めていかなければならないのだろうなと思ってございますので、それと先ほどのダイオキシンの部分についても西部森林管理署から情報を得て、調査も強化されて今実施されてござ

いますので、そこら辺の部分については住民に不安がないような形の中でいろいろ対策を練っていただいておりますので、その部分についても今後も同じような調査を行っていただくよう要請してまいりますので、最終的には撤去していただくということを常々言うておりますけれども、なかなか技術が確立されていないという部分はやっぱりありますので、それらを早急に確立していただいて、撤去していただきたいということは常々要請してございますので、今後もそのように進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 町長の考え方、基本的なことは分かるのです。知り得ない部分、知り得ない部分って通常はこれだけ大騒ぎしたらないはずなのです。近隣、紋別なんか相当早くから騒いでいるわけだし、遠軽の金の試掘についてだってもう相当前から始まっている話で、生田原なんかはもう四、五年前から始まっているのです。やっぱり一番下流にいるということは、本当に何か大きな災害、これは気候なんていうのはいつ変動して、どういう災害起きるかというのは予期されないわけだし、万が一そういうことが起きたときに、起きたらどうするのだということが住民を安心して暮らせる大事な基本だというふうに私は思うのです。ですから、こういう話を聞いたときに、万が一何かがあったときはもう直ちに撤去してもらいますよぐらいな意見は、下流に8,000人からの人口を持っている町が上流のおかげで住民が大変な思い、それから農業、漁業にも大きな被害があるなんていうことになると大変なことになるので、その辺は本当に厳しく、常に情報を随時提供してもらおうということが町長に求められている責任だというふうには私は思うので、そのことを明確に遠軽町、業者とも協議して、湧別町の8,000人の人口、万が一起きたときはどう責任取るのだというぐらいのことをやっぱりきちっと文書で明記していただきたいと思いますが、もう一度町長から答弁いただきます。

○議 長 町長。

○町 長 再質問にお答えさせていただきます。

基本的には、法律に基づいてこれらの許可は出されております。本町においてその許可権限があるわけでもないですし、北海道のほうから意見を聞かれていますわけでもない部分でありますので、その調査の概要の説明を受けたと。そのときにそういう要請をさせていただいているという部分でございますので、現在の段階においてこの権利を止める行為もできませんし、それらの部分に対して文書で申入れをするような内容でもございません。これらの部分については、当然許可基準に基づいて申請をされて、許可をされたという部分でござい

ます。そのときにもしどうなのだという部分があれば、もし何かがあればそれはそれに対応しなければならないという部分でございますので、通常の部分でいくとそういうことが起きないように対策を取っているからこそ許可を受けたというふうに我々は判断してございますので、その部分については遠軽町を含めて問題が起きないように内容で進めていただきたいというような申入れは行っていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 町長は、基本的なルールに基づいて、それは分かります。けれども、これ地域住民に害があったり、農業被害があったら、あるようなことが前提とされたら困るのですよという法律で定められているのです。そしたら、下流域にある8,000人人口をどう守っていくか、それは町長の役割で、それだから紋別市だってあれだけ早くから同意していたものが市長撤回しているのです。直接関係はないではなくて、直接関係ある。遠軽町には直接関係ないので、はっきり言うと。湧別町が一番関係ある案件なのです、これ。猛毒にしても、農薬にしても、今の試掘の問題にしても。これ試掘で終わればまだ違うと思う。でも、数年前、蘭越かどこかで掘っていて、ボーリングして水が噴き上げ、何日も止まらなかったと。あれは強酸であって、水田にその水が入ったということで補償問題になってしまったということになるのです。補償問題で済めばいいのです。人的被害があったときに誰が責任を負うのですか。これ町長しかいないのです、湧別町では。だから、その認識はしっかり持ってもらわないと安心して、町長が常に言う安全で安心な楽しい暮らしのまちづくりなんていったって、安心でなくなるわけ。そのことを町長としてしっかり言うことは言う、やっぱりしていかないと、遠軽町には広域的なことで湧別町だって当時からそれ相当な大きな支援してきているわけだ。これは当然湧別の住民も関わっているということもあるかもしれぬけれども。この問題は本当に湧別町が一番大きな被害があったとき受けることなのです。そのことだけをしっかり認識して対応してください。

それで私のほうは終わります。再度答弁してください。

○議 長 町長。

○町 長 今回の一般質問であります金の試掘の問題でございます。この問題については、当然鉱業法に基づくものでございます。試掘による水の流れが湧別川に影響するのではないかとご指摘でございます。当然何か悪いものが流れれば、それは最終的には高いところから低いところ行きますので、そういうことになってございます。その部分の下流域に対する意見の聴取等々についても、現在の法律の中では行われないう中身になってございますので、この辺についてはまた北海道のほうともちょっと協議をさせていただく部分もあ

ろうかと思えますけれども、基本的には今の現状の法律の中において本町が意見を言う場はないという部分でございます。当然住民の安心、安全、または健康被害を防止するために、町としてはそれらの部分の対策を行っていかねばならないという部分でございます。試掘の段階において害のあるものが流れないように対策は十分取ってもらうという前提で許可を受けているというふうに考えてございますので、そこら辺については遠軽町にもお願いをしながら、その状況の確認を取っていただいて、本町に影響のないような形を取っていただくということで進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長 長 4番、村川君の質問が終わりました。

次に、6番、酒井君。

○6番 私からは、耐用年数が過ぎ、老築化した水道管基幹管路の改修についての質問をさせていただきます。

昨今報道の中で老築化した水道管の破損により、路面の崩落事故が多発しております。水は、人間はもとより生物に欠かせないものでございます。湧別町においても、耐用年数の経過した管が数多くあります。昨年同僚議員が東山浄水場基幹管路の改修について一般質問をした経過がございます。その答弁の中で町長は、耐震化工事は実施していないが、特に重要なライフラインとしていことから、早急に耐震化計画の策定を進めると言っておられていますが、計画の進捗状況と改修について伺います。

また、昨年1月に石川県で大規模な災害が発生をしたことから、水の重要性を全国民が改めて認識させられたものでございます。管内でもこのことにより自治体単費で改修をしているところもあります。基幹管路の改修には現在国の補助がないことから、全国自治体が国に補助要請を行っております。災害はいつ起こるか予想できるものでもございません。住民が安心して暮らせるように一日でも早く破損箇所の調査をし、実施していただきたいと思えますし、水漏れが減ることにより住民の負担軽減になると考えられます。いつから調査し、改修の実態を行うのか伺います。

以上です。

○議長 長 町長。

○町長 酒井議員の耐用年数が過ぎた老朽化した水道管基幹管路の改修についてのご質問にお答えいたします。

国で定めている基幹管路は、取水施設と浄水場を結ぶ導水管と浄水場から配水池、配水池から役場等行政施設、避難所や病院といった重要施設をつなぐ配水管を指しており、本町ではおおよそ30キロメートルとなります。現在この基幹管路に耐用年数が経過した箇所はありませんが、耐震化計画につきましては

検討を進めているところであります。

また、漏水が生じた箇所につきましては、速やかに修繕を行い、水道の安定供給に努めているところであります。

令和6年4月より水道事業を管理監督する省庁が環境省から国土交通省へ移管され、昨年11月には網走開発建設部の次長が来庁し、今後の耐震化に向けての協議を行ったところであります。私からは、耐震化に向けた補助事業について補助率を上げることや小さな町でも利用しやすい制度の創設や拡充などについて要望を行いました。国土交通省においても、どのような制度が望まれているのか各自治体からの聞き取りを行っているところであり、寄せられた要望を基に支援策を検討したいとのことであります。

水道施設や送水管路等の耐震化には非常に高額な費用が必要となります。水道料金については、およそ30年間消費税部分以外は改定せず、低廉な料金維持に努めてきたところでありますが、今後補助事業を活用したとしても補助対象外となる費用については水道料金で賄うことが原則でありますので、水道料金の大幅な引上げも必要になってくることになると考えてございます。水道施設や水道料金は、住民の皆様の生活に直結する問題でありますので、引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上、酒井議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 長 6番、酒井君。

○6番 私どもの町でも、先日中湧別地区でも漏水の事故が発生しました。役場からこういうふうなものが配られました。それによりますと、この中湧別地区で発生したものは漏水による水道管内の流れが変わり、マンガン成分が排出したものと想定されますということでございまして、ちょうど私どもの近所でしたので、ちょっと大騒ぎになりましたけれども、下水管ももちろん相当古くなってきているようでございますし、なかなか生活という面については大変なことになるなと思うのと、先日来から、もう一か月になりますか、埼玉県の道路の陥没事故、タンクローリーの運転手さんはまだ安否が不明というような感じもありますし、全国的にいろんなところで、札幌でもそうですし、全国的にこういうふうな下水道の事故が多発しております。先ほど町長もおっしゃっていましたが、お金もかかりますし、なかなか大変なことは十分分かりますけれども、十分に調査をしていただいて、そして町民の安心のできるようにお願いをしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 長 町長。

○町長 酒井議員の再質問についてお答えさせていただきます。

先日、中湧別北町において漏水事故がございました。あれは基幹管路でなくて、老朽化した管路が凍上によって一部破損したということで水が出まして、

それによって管内にたまっているマンガンの部分が地域の水道から出たというような部分でございます。出っ放しであればいいのですけれども、水道というのは1か所壊れてもほかから出れるようにループ状にしておるものですから、そういうものが回って出てきたという部分がございます。いずれにしましても、ライフラインでございますので、水道については止めることなく給水していかなければならないということが基本であると考えてございます。

先ほど答弁でも申し上げたとおり、今環境省から国土交通省に替わってきたということで、国土強靱化のライフラインの改修という部分で今補助制度等について検討しているという部分であります。現在耐震化等に関わる部分については、国のほうで3分の1の財政支援があるような制度になって変わってきてございます。あわせて、市町村の負担の部分等々についても有利な起債、または支援があるようなものも検討していただきたいというようなことの今要望を行っている部分でございます。本町の基幹の部分については、先ほど言ったとおり、まだ耐用年数は経過してございませぬけれども、いずれその部分についての改修は当然必要になってきますし、下水道についてはまだ新しいものですから、下水道の破損による漏水って言わないですか、水が流れ出るということはまだ起きておりませぬけれども、本町に入っている部分については報道でされているようなあんな大きな下水管ではなくて、本当にそれほど大きなものではないものですから、人が入れるような、車が入るようなものではなくてありますので、そういうことについては、まだ下水道のほうはそれほどの年数たっておりませぬので、心配はないと思いますけれども、水道においては国のほうと十分協議しながら、順次進めていくということを行っていかねばならないという部分については、前回の一般質問の答弁にもさせていただいているとおり、今国のほうと協議をさせていただきながら、それらの部分についてまず計画を立てて進めていくということを考えてございますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、また基幹幹線以外の古い部分については、順次改修をしていくということも進めていかねばならないと考えてございますので、その辺についてはまた整備に当たっての予算の要求については相談させていただきましますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長　　長　　6番、酒井君の質問が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休　　憩　　宣　　告（11：55）

再　　開　　宣　　告（13：00）

○議長　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、小形君。

○ 8 番 私からは、町長に湧別町公共施設再配置実行計画についてお伺いしたいと思います。

総合管理計画に基づき、第1期、2017年から2026年、10年ごとに公共施設建物総面積を10%削減し、4期40年後に40%削減することを目標として作成されております。公共建造物は築30年を経過した老朽化施設が43%あり、多額の維持費が必要となります。町は、施設を40年間維持し続けると年31億円の経費がかかると試算し、町が維持できる12億円に抑制する計画を策定しました。平成21年合併当時人口1万2,276人、現在は8,000人を切っているところであります。人口減少が進んでおります。住民のニーズ、時代に合った施設の在り方を求められています。合併による類似公共施設の効率的な施設配置を進めることが必要であります。同種の施設統合、異なる施設の統合、複合化、用途変更、施設の譲渡や廃止、施設の建て替え、更新、新築、改修が必要です。現在の計画の進捗状況と今後の方向性を担う町長としてのお考えをお聞きいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 議 長 町長。

○ 町 長 小形議員の湧別町公共施設再配置実行計画についてのご質問にお答えいたします。

湧別町公共施設再配置実行計画につきましては、湧別町公共施設等総合管理計画に示した数値目標を確実に達成するため、第1期目の各公共施設の再配置、統合、廃止、更新等の方針を定め、町民の皆様への問題意識の共有と合意形成を図ることを目的に策定いたしました。本計画の第1期目は、平成29年度から令和8年度までの10年間で、今年の3月末で8年目が終了し、残り2年間となります。現在の計画の進捗率につきましては、令和5年度末時点での削減率となりますが、4.59%となっております。公共施設の適正配置につきましては、計画に基づき廃止、用途変更、譲渡などを進めており、地域住民と密接に関わりのある地域会館等の廃止につきましては、地域との合意を得ながら進めている状況であります。

なお、湧別町公共施設再配置実行計画とは別に、学校については湧別町立小中学校適正配置計画などにより再編を進めており、併せて教員住宅についても必要戸数を精査しながら用途変更、解体等を行っております。また、公営住宅においても湧別町公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進み、整備水準の低い住宅の建て替え、解体を進めております。

今後におきましても各施設の品質、機能、立地を客観的に評価し、町全体の施設を一体的に捉えた施設整備の優先度を判定し、施設の統合、廃止、更新等の方針を定め、公共施設の適正配置を進めてまいります。

以上、小形議員へのご回答とさせていただきます。

○議 長 8番、小形君。

○8 番 公共施設等総合管理計画の施設類型別面積現況では、公共住宅の延べ床面積は全体の28%になり、また2番目に多い面積を有する学校施設等は19%を有し、ともに学校等適正配置計画あるいは公営住宅等長寿命化計画等に基づき、解体あるいは統合がなされていると思っております。次に面積の大きい集会施設等が7%床面積を持っており、スポーツ施設が7%、そして5番目となりますけれども、庁舎等の施設が5%ということで5番目になっております。今後集会等は町民との話し合い等が進んでいる模様でありまして、錦町研修センター等のお話があり、また私たちの地域のところでも指定管理制ですか、それを終わった時点で返却との言葉をいただいているところでございます。その次にございます4番目のスポーツの施設が7%ということで、5番目になる庁舎等が5%を占めているわけでございますけれども、今後一番調査等に当たっての建て替えや、あるいは改修ですか、等には随分お金がかかるものと考えられるところでございますけれども、現在面積等を少なくするに当たっては2つのものを1つに、そして用途を変更し、なおかつ自分たちのものではないものにしていくというか、そういうようなことでお金のかからないようにしながら、新しいまちづくりのためには庁舎等の改修等もこれはスムーズに行わなければならないことになりますので、これにおいてはやはり一番お金がかかるの庁舎等かなということも考えております。140名からいる職員の庁舎等になりますから。それで、この庁舎等の今後考えられる、38年以上経過している上湧別町の庁舎等もございまして、これからの提案になると思っておりますけれども、設計計画等も提案されておりますので、今後新築等に向かって進んでいくのかなというふうに考えております。自分としては、最近の人口減少等も考えると施設等はやはりどんどん用途が変更になってきて、時代とともに集会等も少なくなり、またパソコンや携帯等の利用によって、それらを利用してあまり集会等の施設等が利用されなくなった。人口も少なくなったせいもありますけれども、そういうことで2つのものを1つにしてやっていくような時代が来て、なおかつ庁舎等も現代的な機能に合わせた適時に更新なり、あるいは建て替えなどを行っていかなければならないのかなと。一番金のかかるところはそういうところかなと思って考えている次第でございます。

それで、仮といいますか、調査設計等もありますので、向かっていくのだろうかと、建設に向かっていくのだろうかとと思っておりますけれども、その中において今後庁舎等にはやはり多額のお金がかかり、住民が少なくなってくることによって住民の負担というのがどのぐらいかかるのだろうかと思われざるわけでございますけれども、建物は現代的になりますと、建設になりますといろんな面で今までにかかっていた電気料だとかが今度LED化になったりなんかしまし

てかからなくなっていくという、効率のよさが今度求められる庁舎になってくるのかなと思っております。また、そういう時代にあって、今後庁舎等にお金がかかるようになりますと、何か突発的なことがあったときに、財政が負担を生じるようなことにならないと思って考えておりますので、できる限り自前のお金等を使わないでやっていけたらいいのかなという考えを持っております。今回建設等になれば、それなりに使えるお金が自分のところから手出しをしないで、ある程度有効に使えるお金があればそちらのほうを有効に使っていただき、今後残る町民の少ない数の方々に負担をかけないで効率的な施設となって使っていただけるようお願いしたいなということを考えております。そこで、今建て替えるその予算も出てくることでありますから、ひとつ今後において長い展望を持って、財政等に負担がかからない施設の統廃合等に関してやっていただきたいと考えておるわけでございますので、その辺の町長の考えをちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長　　長　町長。

○町長　　小形議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、再質問1点目といいますか、公共施設等の総合管理計画に基づく数値目標を確実に達成していきたいという部分でございます。先ほど実行計画における進捗率については4.59%と申してございます。地域にあります地域会館等々については、地域の合意を得ながら進めてきております。地域会館、または寿の家等々の集会施設について、2つあるところについては1つに削減していただきたいというような申出も行ってきているところでございまして、削減率までには、まだ解体していないので、率まではいかないところもありますけれども、実際問題としてはもう使わなくなって、現在管理経費の削減を行っている施設もございます。また、先ほど言ったとおり、町内の学校については全て4月から義務教育学校ということで、4つの学校が閉校いたしますので、それらに係る管理経費についても削減できるというふうに考えてございます。

公営住宅においても民間賃貸アパートの推奨をしております、極力公営住宅の整備箇所数も減らした中で今計画をさせていただいているようなところで、これらの公共施設、合併して15年経過してございますので、2つずつある、数が多いと思われるような施設については、それらの在り方について解体するのか、売却するのかというようなことも含めて考えていかなければなりません。それとまた、今現在使われている老朽化施設においても、その行き先を定めてからではないと解体できないという部分もありまして、現在入っている老朽化施設もそれらの今使っている方々の行き先を決めてからの解体等々も考えていかなければならないと考えておりまして、基本的に新しい施設ばかりではなく、スクラップ・アンド・ビルドではないですけれども、新しいものを造れば古い

ものは解体していくという、解体するなり、売却していくという基本の中で進めていきたいと考えてございます。

それと、5%の枠にあります庁舎等の問題についても、現在上湧別庁舎、湧別庁舎、そしてさざ波にあります教育委員会と、3つに分かれて業務を行っている部分でございます。この部分につきましては、令和4年から検討委員会を設立させていただいて検討を進めてきて、今3年を超えた検討を行ってきているところでございます。その計画に基づきまして昨年度で予算を設定させていただいて、継続費として基本設計、実施設計を今進めているところでございます。また、先日議決いただきました新町まちづくりビジョン、新町の基本計画の変更においても令和10年までのこの計画の延長をお認めいただきまして、新たな庁舎等の整備についての計画の承認をいただいたところでございまして、それらも含めて今後大きな公共施設になりますと当然大きな事業費がかかりますので、住民負担のかからないようの中で進めていきたいと考えてございまして、極力国の支援を受けながら進めれるように今後とも国と協議を進めさせていただくことと併せて現在の町の財政状況等も考えながら、その負担にならないような範囲の中で整備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 8番、小形君。

○8番 やはり財政はいつ何が起こるか分からないということもありまして、余裕を持って、いつまでも長く持っている施設だと維持費ばかりかかってしまうこともありますので、解体するときには思い切って解体あるいは売却、管理運営はかなりきついと思いますので、そういうことをしっかり適時にしていってもらいながら、なおかつ余裕の持った時代にあって何が起こるか分かりませんから、いつ何が起こっても対応できる財政等を踏まえてやっていただくように再度お願いして、この一般質問を終わりたいと思います。

○議長 長 町長。

○町長 小形議員の再質問にお答えさせていただきます。

公共施設を新設する場合、改修する場合、また解体する場合においても有利な財源あるものを探しながら、それらの部分については取りかかっていると考えてございます。現在町にあります基金等も含めて、それらが将来に向けて活用できるように、なるべくその基金を使わない中で整備できるよう国、北海道にまたご支援を賜りながら進めていきたいと考えてございますので、緊急的にいろんなものがかかる部分もありますけれども、それらの財源に不足の来さないような形の中で町政運営を進めてまいりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 長 以上をもって一般質問を終了いたします。

日程第3、議案第26号 令和7年度湧別町一般会計予算を議題といたします。

本案については、去る6日の本会議で提案者からの説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑に入るわけですが、十分な審議と効率的な議事進行を図るためお手元に配付しました予算審議区分に従って行いたいと思います。質疑に当たっては、議案または資料等のページを示してから行うようよろしくお願いいたします。なお、歳入歳出総括の質疑は行いませんので、歳入と歳出で関連のある質疑については歳出の各款または歳入全般のいずれかで質疑を行っていただきたいと思います。これに異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本年度の予算審議については配付しております予算審議区分に従って進めることに決定いたしました。

それでは、初めに歳出の質疑に入ります。第1款議会費、第2款総務費の質疑を行います。

3番、加藤議員。

○3 番 私は、第2款で2点ほど質問したいと思います。

まず、85ページの中ほど、12節の委託料です。分譲団地調査設計業務委託料3,480万計上しております。資料では26ページになるのでしょうか。それで、開盛第2パークタウン、これは完売しているということなのですが、今後に向けて開盛地区に新たに分譲地を造成する予定はないのかお聞きしたいと思います。

2点目です。89ページになります。89ページの中ほどの18節の定住住宅取得奨励補助金2,780万です。これは、資料によりますと転入者については加算があるというふうに説明されておりますが、例えば転入者については80万円が基本ですよね。それに80万プラスされるわけですよね。それで、子供が例えば2人いたとしたら30万の2人だから60万、そしてさらに新築の場合は50万ということですから、合計270万になるのでしょうか。もし私の計算が間違いなければということで、それで昨年総務厚生常任委員会で埼玉県飯能市に行政視察に行っていました。飯能市では、この転入に対する定住促進を政策の上位に進めて行っております。その際に最高397万円を補助しているというふうにお聞きしました。ですから、東京都の池袋から特急で1時間の飯能市、それが400万近くの補助金を出すということなのですが、これについて私としてはもう少し金額を上げて、どんどん定住促進で転入者を増やすような政策になっていいのかなというふうに考えておりますが、そこをお聞きしたいと思います。

○議 長 建設課参事。

○建設課参事 加藤議員の分譲宅地の委託料に関するご質問でございます。

開盛第2パークタウンは完売していることから、旧湧別小学校跡地に分譲地を造成するための測量設計を実施しますという中身でございまして、現在のところ錦町の旧湧別小学校跡地に計画を考えておりまして、開盛に考える予定はございません。

以上でございます。

○議長 建設課長。

○建設課長 定住住宅の取得奨励補助金に関するご質問でございます。

先ほど加藤議員から質問のありました中古住宅の補助についてなのですが、まず基本額としては80万円がございまして、そして、転入者の加算につきましては80万、さらに子供の加算につきましては30万ということで、2人いれば60万ということになりますので、先ほどの形になろうかと思います。

あと、この事業を検証した内容についてなのですが、まず中古住宅の補助金の上限額につきましては、旧制度の50万円から80万円に引き上げております。また、転入者の加算につきましても50万から80万に引上げを行っております。また、子供の加算につきましては30万のままなのですが、おなかの赤ちゃんの部分につきましても拡大しております。また、中古住宅の改修につきましても町民の補助率を10%から20%に拡大しておりますし、転入者につきましては20%から30%に引き上げたことと、また町外業者の施工費用については見ていなかったのですが、新制度につきましては、かなり申請される方が町内業者だけでは対応が難しいということで、町外業者につきましてもこの対象額を認めているということです。

あと、道内のこういう補助をしている関係を見ますと、大体30万円から、あって80万ぐらいが多く、平均すると三、四十万のところは道内では多いかなというふうに調べたところ考えております。そして、この引き上げた状況につきましても、物価の高騰がやっぱり進んでいますので、当初この事業を策定した27年度の時点では坪単価が65万円ぐらいで家が建てれたのですが、現在100万近くになっているということで、大体1.6倍程度上がっているかなということで、この補助率の基本額を含めた内容につきましても1.6倍程度上げているということなので、補助の内容的には全道的に見てもかなり上位のほうにあらうかなと思っていますので、この内容でまずは進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長 副町長。

○副町長 加藤議員の1点目の質問に対しましての答弁にちょっと加えさせていただきます。開盛地区に分譲宅地を増設ということは考えはないかということだったので、その答えがなかったので、私のほうから述べさせていただきます。

開盛住宅、ご存じのとおり、ＪＲ跡地を活用した宅地造成を以前より進めておって、始めた当初は売れ残りがあったというところだったのですけれども、このところ順序よく購入されまして、要因といたしましては、あの地区お子さんのいる方が入っているわけなのですけれども、開盛小学校が義務教育学校になって、ある程度の規模の学校になるということが逆に功を奏しているようなことを聞き及んでおります。町といたしましてもああいう開盛の地区、地理的条件を好まれる方いらっしゃるのだなということでもありますので、あそこの造成についても検討させていただき、その中で地域の自治会、開盛自治会の方々ともご相談させていただいた経過があります。その中で、人が増えることは喜ばしいことなのだけれども、新たに分譲宅地を造るのではなく、既存の宅地が今空き家、または解体をして空き地が目立ってきている、こちらのほうに住宅を何とか建てるような施策を考えてほしいというような要望をいただきましたので、そういったこともあり、先ほど２点目の補助事業になりますけれども、定住促進も加味してそういった支援策を設けた上で、そういう民間の宅地を買っていただいて住んでいただくようなことを考えたところであります。

ただ、実情を聞きますと、宅地自体がちょっと狭いという、空き地にはなっているのだけれども、もうちょっと広い土地が欲しいというような声も受けておりますので、そういった点も今後検討材料として、どう進めていったら開盛地区にも住んでいただけるようになるのかなということを考えていかなければならないというふうには思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議 長 ３番、加藤君。

○３ 番 私も開盛に足を運んだときにどんどん売れていく状況が目に見えたわけです。やはり町内から見ると、開盛地区は人気がある地区なのかなというふうに実感を持っております。今後空き家も考慮しながら考えていくということですから、これから錦町の分譲の状況を見ながら、総合的に考えていただければなというふうに私としては思っております。

続いて、もう一つ、定住の取得奨励、これについては大幅に上げたということもお聞きしたのですが、これからの広報活動、１２節に業務委託料を計上しているようですが、先ほどの飯能市ではないですけれども、かなり積極的に広報活動しております。テレビ、新聞、グーグル、エックス、ユーチューブ、そしてＪＲ施設の中づりにも広報活動して、ありとあらゆる手段で発信しているというお話も聞きましたので、これに向けてどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議 長 建設課長。

○建設課長 この定住住宅の取得奨励事業につきましては、今後におきまして

議決いただきました際にはかわらばんや広報等に載せて周知を進めていくことを含めまして、また実際に建設をいただいているそういった建設業協会の方々にもお願いしまして、こういった事業につきましてPRをしていきたいと考えております。

○議長 5番、下田君。

○5番 総務費のところで、結構あるのですが、ひとつよろしく願いいたします。

71ページ、給与費、令和7年度は退職者と新採用者が同数で、増減はないという説明があったと思います。近年本町の将来を担う若年層の退職者が見られるようではございますけれども、その理由や原因は把握しておられるのでしょうか。伺います。また、地方の市町村共通の課題と思われそうですが、若年者や技術者を募集しても希望者がなかなか集まらず、せっかく採用しても早期に退職し、都市部へ転出する事例も見られるようです。職場環境や住宅環境に配慮し、優秀な職員の確保に努めてはいかかと思いますが、考え方を伺います。

次に、81ページ、(1)、上湧別庁舎維持管理に要する経費、(2)、湧別庁舎維持管理に要する経費、施設管理委託料が前年度に比べ上湧別庁舎で26.9%、約27%、湧別庁舎では23%と大幅に増額されておりますが、その主な要因は何か伺います。

次に、85ページ、(5)、分譲宅地等造成に要する経費、旧湧別小学校跡地に分譲宅地を14区画造成することでした。説明を受けたわけではございますけれども、近年建設費が大変高額になっております上、金利も上昇傾向にあります。その見通し、需要は見込めるのかどうか伺います。また、1区画の面積も200坪から300坪と、開盛は小さ過ぎるという話ではございましたけれども、今度ここは200坪から300坪、これだけ大きな土地の購入者のニーズはあると思われるのかどうかちょっと伺います。

87ページ、その他財産管理に要する経費の北海道クボタの、これは伐採処理業務委託料ですか、北海道クボタの希望で立木を残した経緯が、そういう説明を受けたわけではございますけれども、これは数年前土地を売却する際、購入者であるクボタさんのほうからの希望で立木を残した経緯があるというふうに聞いたような、聞かないような、そんなふうに私は受け止めていたのですけれども、どのような経緯で町が伐採することになったのか。当時倒木などの危険性をクボタに説明していなかったのかどうか。これについては記憶が定かでないのかもしれませんが、分からなければ分からないで結構です。分かる方がいらっしゃったら説明をお願いしたいと思います。

89ページ、(2)、定住促進等に要する経費、保育園留学業務委託料として495万円計上されておりますけれども、費用対効果はどのように考えておられるか。

これは、湧別町にどのようなメリット、効果が見込まれるのか。住宅の改修費を含め町外者に多額の町費をかけるのではなく、児童公園の整備や保育所施設の充実など、現在湧別町に暮らしておられる町民に使ったほうがいいのではないかという町民からの指摘もありますので、その辺のところどのようにお考えかお聞かせください。

さらに、今後5年間民間賃貸住宅等の取得に対して補助するということでありますけれども、町内の賃貸住宅は不足しているのでしょうか。本年度までに同じこの制度を利用して従業員住宅等が多数整備されておりますが、少し古い公営住宅は入居希望者がいなく、空き家になっているとも聞いておりますが、今後の見通しについて伺います。

次に、93ページ、(7)、地域協働湧別高等学校魅力化に要する経費、地域・教育魅力化プラットフォーム負担金が前年度に比べ倍以上の319万円が計上されておりますが、その増額の理由は何かお聞かせください。

次に、同じ93ページ、(8)、湧別高等学校学生寮に要する経費、この学生寮については学生の入居者がいない場合は一般宿泊所として開放しますよという、そういう形で活用するという話でありましたけれども、学生と一般客、それから男子と女子の区分けなどについてトラブルの心配などはないかどうか、それとその辺についてどのように今まで話が進められてきたのかお聞かせください。

同じく93ページ、(9)、eスポーツ推進に要する経費、eスポーツ推進業務委託料に明年本町で開催予定のeスポーツ大会開催に係る委託分も含まれているとのことですが、その大会の内容についてもう少し詳細に説明いただけたらと思います。例えば高校生だけの大会なのか、あと開催期間はどのように計画されているのかお聞かせください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 下田議員のご質問、総務課関係分、1点目と2点目の部分になります。私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、若者職員の退職の理由をどのように考えているかということと、また優秀な職員を確保する必要があるのか、職場環境、住宅環境をどのように考えているか、よくする必要があるのかというご質問だと思います。定年退職者を除きまして自己都合の退職者、本年度末でも数名予定されておりました、ここ数年若者の退職者も増えてきているというふうに感じております。その退職理由につきましては、個人個人、個々様々でありますので、一くくりで若者はこうですということは申し上げることは適切ではないかと思いますが、一般的に仕事観ですとか、そういった価値観というものが変化してきており、

終身雇用という概念が薄くなってきているということは感じております。

その中で職業観、働き方が変わられてきた中で、もし若い職員が自分のやりたいことをキャリアアップしたいと、そういう別の道を志す方がいらっしゃるのであれば、その背中を押してあげるべきかなと思いますが、そうではなくて例えば職場環境が悪いですとか住宅環境が悪いですとか、そういった理由があるのであれば職場としての目配りも必要かなというふうに考えております。下田議員一般質問で言われて、町長答弁させていただきました例えばハラスメントの防止ということも大きな職場環境の1点であろうと思いますし、また毎月行われています課長会議でも町長のほうからそういった部下の悩みを聞いて、よくよく部下とコミュニケーションを取るようにという指示もございます。我々管理職員のそういったマネジメントというのも求められてきているのだろうというふうに思います。そういったことで職場環境の改善は必要だなというふうに感じておりますし、また住宅環境ということも言われていました。職員住宅のことかなと思いますが、職員住宅私どものほうで持っておりますし、空き部屋もございます。ただ、それをよくするとなってしまうと、公営住宅との公平性ですとか、定住、持家を奨励しているという町の方針もございますので、その辺は過度の整備ということはよくよく慎重に考えなくてはなりません、今ある職員住宅の適正な整備というのは確保していきたいというふうに考えております。

あと、もう一点、81ページの上湧別庁舎の施設管理業務委託料と83ページ、湧別庁舎の施設管理委託料、令和6年度と比較してかなりの増額になっているけれども、その理由はというご質問です。上湧別庁舎につきましては、予算書のとおり、1,068万6,000円でして、前年対比で227万1,000円の増ということで27%増になっています。湧別庁舎につきましても予算額1,002万9,000円で、前年対比で189万5,000円の増となっております。この2つの業務委託料、内容的には管理人業務、また日常清掃業務、あと特別清掃業務という内容でございます。増えた要因といたしましては人件費の高騰に係る部分でして、業務内容が増えたということではございません。現在令和4年度から今年度の6年度までの3年間の長期継続契約ということで、3年間固定の額で契約をさせていただいておりました。令和7年度からまた新たな長期継続契約、3年契約ということで入札をさせていただく形になるのですが、この内容で見積りを取った結果人件費の高騰部分ということで、額にしてお示しさせていただきましたそれぞれ27%の増、23%の増という見積りをいただいたものですから、今回増額して計上させていただきました。

以上でございます。

○議長 建設課参事。

○建設課参事 下田議員の3点目のご質問であります。85ページの分譲宅地等調査設計業務委託料の中身でございます。分譲地の需要の見通しはどうかということと区画が広いのではないかとというご質問でございます。

分譲地の需要についての特段市場調査等を行ったわけではございません。ですが、今現在第2はまなす団地2区画の残しかないという状況でございます。当該地は、旧湧別小学校の跡地でありまして、湧別市街のいわゆる大通り、道道に面しているということと3号線に面しているという場所でありまして、交通アクセスがよい場所でありますので、売れる見込みは高いという想定の下、測量をしていきたいと思っておりますのでございます。

それと、区画の広さについてでありますけれども、当該土地は旧湧別小学校跡地、面積で申しますと約4万4,000平米の面積の広さを有している土地であります。現在その約半分ほどの2万平米ほどを使って分譲地を計画しようと思っております。議員ご承知のとおり、非常に広い土地であります。広い土地に造成する宅地でありますので、広くゆったりとした区画にしたいということと、冬の雪の堆雪スペースを広く取りたいということから、大体130から150坪ぐらいが一般的かなと思っておりますが、今申したとおり2つの理由からゆったりとした広い面積を取るという想定をしております。具体的な面積等は、測量して、設計しなければ申し上げられませんが、現在のところそのような想定をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 建設課長。

○建設課長 89ページの定住住宅取得奨励補助金の下田議員のご質問でございます。町内の賃貸住宅は不足しているのかという部分と古い公住は空いているのではないかとという2つの質問かと思えます。

まず、町内の賃貸住宅の状況につきましては、公営住宅等長寿命化計画を策定する段階で調査を実施しておりまして、湧別町の住宅の状況といたしましては、100%としますと持家率が71.7%、公的社宅、これは公住等なのですけれども、16.6%、民間借家が4.7%、社宅が6.3%、間借りが0.7%となっております。この状況につきましては、北海道全体でいきますと民間借家は31.7%だそうです。そして、北海道郡部になりますと13.1%、オホーツク振興局内におきましても11.6%なので、その中で比較しますと湧別町の民間借家率が4.7%低い状況になっておりまして、湧別町の特徴としましては持家率と公的借家率が高く、民間借家が低い状況となっておりますので、今後につきましても定住促進としまして、今回新しい制度で中古住宅を改修して賃貸化する方につきましても補助対象としておりますので、そういった部分も含めて定住促進に努めてまいりたいと思えます。

また、古い公営住宅の空き家につきましては、入居の動向としましては新し

くユニットバスや給湯器の完備されている住宅は、空き家が発生しても若い世代の希望者ですぐ埋まるという状況でありますし、古くて狭い設備の完備されていない住宅につきましては、やっぱり避けられるという状況でもございます。そういったことで、先ほども下田議員からもご指摘がありましたとおり、古い住宅につきましては空き家になっているという状況でございます。こういったことから、古い住宅でまだ壊さない、当分維持管理して進めていくという住宅に関しましては、ユニットバスや給湯バスの設置や洗面化粧台の設置や台所のレンジフードファンとか、居間とか、そういった部分クッションフロアなどを改修しまして、住んでもらうようにしているところでございます。また、古い住宅に完全に維持管理費とかかかって、もうこの先なかなか維持管理が難しいという住宅につきましては、湧別町長寿命化計画に基づきまして壊している状況でございますので、ご理解願います。

○議 長 企画財政課長。

○企画財政課長 私からは、87ページの伐採処理業務委託料についてお答えをさせていただきます。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、この伐採につきましてはクボタのほうから状態が悪いので、伐採してもらえないかということでお話が来た内容になります。それで、先ほどのクボタが残してほしいと言ったのではないかということで、その点も私たちのほうと、あとクボタのほうと話を、話し合いといいますか、状況を確認したのですけれども、最終的にははっきりしない部分がありまして、木の状態は確認したのですが、確かに悪い状況でありまして、今年の1月9日、強風のときがあったのですけれども、そのときにもたまたまその木が倒れて、建物のほうにはいかなかったのですが、N T Tの線にもぎりぎり引っかからないような感じで倒れたという部分もありますので、町有地に立っている立木ということで、安全性を考慮して町のほうで今回伐採をするということにしましたので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 下田議員から私の所管する部分の4点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の保育園留学の関係でございます。保育園留学につきましては、昨年度から都会に住む親子をこちらに招きまして、湧別町の自然に触れていただきながらワーケーションを楽しんでいただくという事業でございまして、今年で2年目を迎えるわけでございます。議員質問のありました費用対効果の部分に関しましては、この部分確かに移住の促進という面で事業を進めているという一つの狙いがあります。まず、1点目につきましては、先ほど申し上げましたように都会に住む方々が本町に滞在していただいて、この地域のよさを知

っていただいて、交流人口あるいは関係人口の創出ですとか若年層の定住促進、将来の例えば地域みらい留学につながるこういったような施策に寄与するというのが1つでございます。

続きまして、本町の充実した子育て支援をまた町外の方々に知っていただくという部分でありまして、認定こども園におきましてピースフルスクールですとか、独自の保育事業を行っているといった部分も1つにあるかと思えます。こういった本町の充実した子育て環境について全国に発信できる機会なのだろうというふうに捉えております。

また、交流人口、関係人口が拡大することによって、リピーターの確保でありますとか地場産品の魅力発信なんかもつながっていくというふうに思っております。町のブランディング施策の一つではないかというふうに捉えて事業を推進しておりますので、先ほど申し上げましたように交流人口の拡大というところのきっかけということでありまして、すぐには効果は出ないのかなという部分は捉まえております。そういった部分で、うちの場合今1親子2人までの児童ということの受入れ態勢しかまだできておりませんので、こういった保育所の人員体制を整えればもう少し受入れ態勢もできるのかなというふうに思っております。

また、北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業という事業の助成も受けておりますし、令和7年度から保育園留学については国の特別交付税の一部の支援も受けられるという部分で、二地域居住の推進という部分で関係費用が特別交付税措置されるということで、国のほうもそういった力を入れているという部分でございますので、今後も引き続き推進してまいりたいと思えます。

また、町内に暮らす方々の部分については、そちらの予算を割いてこちらを推進しているというわけではございませんので、移住、交流の定住人口の推進という部分でご理解いただきたいというふうに思っております。

続きまして、93ページになりますけれども、地域・教育魅力化プラットフォームの関係でございます。昨年度から179万円の増額になっております。この部分、地域・教育魅力化プラットフォームについては、学校を核とした地方創生モデルを推進するという一般社団法人でありまして、まず地域みらい留学の実施の部分が1つであります。そこで、昨年から増えた増額の理由につきましては、まずこの事業が国の交付金対象の事業でありました。それで、昨年までは国のデジタル田園都市国家構想の対象でありましたけれども、今回から新しい地方経済・生活環境創生交付金という部分に改められたことによりまして、みらい留学のほかに地域横断的な交流事業の実施が位置づけられて必須になりました。その部分の運営負担金について159万5,000円が上乗せになったという部

分でございまして、ただその事業の実施の内容についてはまだ事務局のほうで
どういった事業を展開するかというのは我々のもとには届いておりませんけれ
ども、地域の横断的な高校生、中学生も含めた中の交流事業を進めていくとい
うことでの話をいただいている部分で、そういった部分で増額になっており
ます。先ほど申し上げましたように、国の交付金事業でありますので、この事
業費の2分の1は国庫補助をいただいているという内容でございます。

続きまして、湧別高校学生寮の関係でございます。一般宿泊の方と学生の区
分けをどうするかという部分でありますけれども、当初の学生寮整備に当たっ
て寄附者の方から学生がいなかった場合、せっかく寄附したのに私そのことが
一番悲しいことなのですよという話をいただきまして、そこで空いている部分
については一般の方にも開放してくださいという寄附者の方のお話があったと
ころでございまして、そういうご説明をさせていただいております。

ただ、学生と一般が混在するということは、やっぱり好ましくない部分がご
ざいますので、ただ1階と2階で分けるとか、そういった学生の数によってま
ず管理体制は今後の検討対象になってくるかなというふうに思っております。
基本的には1階と2階で分けるのがいいのかなというふうには思っております
けれども、学生さんの入学していただける数によってその部分は考えていき
たいと思いますし、次に男女の区分けについては、2階に個室が12部屋あるわけ
ですけれども、その途中に扉を細工してそれ以上行けないようにするとか、そ
ういった工夫はしなければならぬなというのは工事事業者さんともいろんな話
をしております。それについても男女がどういう比率になるかという部分もあ
るので、どこで区切るかというのは、簡単な細工でできますということと言わ
れておりますので、そういうことで区分けをしていきたいというふうに思っ
ております。

次に、eスポーツの関係であります。93ページであります。eスポーツの関
係については、eスポーツ大会の内容ということでお聞きをいただきました。
まず、対象と期間ということですが、ゲームの内容については、文化セ
ンターをどちらかを会場にいたしまして、町内外から参加者を募って、eスポ
ーツのプレーをする方々を参加者を募って、対戦型パズルゲームを実施したい
というふうに考えております。また、そこにプロプレーヤーの方ですとか、実
況アナウンスの会場を盛り上げる方だとか、そういう方も招聘いたしまして、
都会でやっているようなeスポーツ大会をこの町でも少なからずできないかな
ということ考えております。

対象については、eスポーツはまず誰でもやれるということでありまして。体
の大きさ、小さい関係なく、フィジカルに関係なくできるので、小学生の部だ
とか中学生の部だとかという、そういうことにはならないかもしれないですけ

れども、その辺も考慮しながら大会を考えていきたいというふうに思っております。期間については、1日の開催の予定であります、時期は未定であります。

以上でございます。

○議長 長 暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告（14：04）

再 開 宣 告（14：15）

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第1款議会費、第2款総務費の質疑を続けます。

2番、高田君。

○2番 私は、2款で1点お聞きをしたいと存じます。

ページ数89ページの1項6目、地域力創造アドバイザー招聘事業でございます。この事業に関しましては、昨年も行われているわけでございますけれども、今年度も700万の委託料を予算化しております。事業化しています。この700万の具体的な使い道の内訳をまずお示してください。

この事業に関しましては、総務省の地域人材ネット登録者という方を湧別町に招いて、湧別町の課題を検討してもらおうということだと思っておりますが、これに伴って町民のワークショップ等開かれているわけでございますけれども、これは町のほうからこのアドバイザーに検討課題を示しているのか、純粹に総務省のこの人材の方が湧別町全体を眺めてこれからのまちづくりのためにアドバイスをしてもらおうと思っているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 高田議員の質問にお答えしたいと思います。

89ページ、地域力創造アドバイザー業務でございます。予算説明資料の29ページに地域力創造アドバイザー招聘事業の事業内容を掲載させていただいております。令和6年度から引き続きの事業でございます、検討課題についてはそこに記載のある、4つ目がその他となっておりますけれども、まちなか再生、中心市街地の活性化、それから空き校舎の利活用、ふるさと納税の推進という部分で想定をしております。そういった部分で今年度も引き続き文化センターTOM周辺の活性化の関係についてアドバイスをいたくなり、空き校舎の利活用の活用事例等も含めて紹介していただきたいというふうに思っております。

また、総務省の人材ネットに登録されている部分で、検討課題はどちらから投げているのかという部分でございますけれども、これは町のほうで例えば先ほど申し上げましたまちなか再生について考えている部分があるので、その部

分について先進事例等、活用成功事例等お知らせいただきながら、またワークショップの進行等もアドバイザーをお願いをいたしまして実施しているという内容でございます。

以上でございます。

○議長 長 2番、高田君。

○2番 そのTOMの周辺の活性化の対策問題、これはいろいろとございまして、議会のほうも多面的ないろんな意見がございまして、TOMの活用方法を検討することが数多くこれからもあり得ると思いますので、そのことは町のほうも忘れないで、しっかりとアドバイザーに町の中の状況、微妙な問題がございまして、その辺りもちゃんと示して、アドバイザーからそういう意見をもらうということも忘れないでいてほしいと思うわけでございます。そのところをよろしくお願いします。

○議長 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 高田議員の再質問にお答えいたします。

TOM周辺の活性化の関係については、昨年の8月の全員協議会だったかと思いますが、庁舎内プロジェクトチームが検討した結果に基づいて、こういう検討を進めていきますということでご説明をさせていただいた部分であります。あの一体的なゾーン、エリアごとに区切って、今どう相乗効果を上げていこうかということを検討しているわけでありまして。今お話のありましたことも含めて、今後の検討の中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 長 9番、檜山君。

○9番 2点ほど伺います。

予算書93ページ、予算説明資料30ページになります。公設塾、これの運営サポート業務委託料203万5,000円で伺います。講師2名を地域おこし協力隊で雇用しまして、この塾というのは3年生を対象に行うと思いますが、対象が何人の人がいるのか、また資料を見ると週3回程度塾を開設する考えであります、空いている週2日、これを例えば2年生以下、あるいは中学3年生などに向けて開設ということはできないものなのか。考えてもよいのではないのかなと思っておりますので、お考えを伺います。

それから、2点目が同じく93ページ、eスポーツに要する経費1,180万円ですが、これは湧別高校の部活として進められていると思いますが、部員は何名なのかお聞きをします。また、予算を見ますと令和6年度では760万、今回の令和7年度予算では1,180万円、これは大会という経費も含まれているというところの予算です。ただ、部活としては、どこまで経費をかけるべきものなのかなというような疑問もあるものですから、その辺のお考えをお聞かせ願います。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 檜山議員の93ページ、公設塾運営サポート業務委託料であります。

まず、対象は誰かという部分であります。対象は湧別高校生、1年生から3年生までということでございます。何人かという部分については、事前にアンケートなり取ったときには半数近くの方が通いたいというようなお話がありましたけれども、実際開講するに当たって新年度に入りましてその部分は希望調査をしていくということになるかと思えます。

また、空いている時間はどうするのかという部分については、今申し上げましたように人数がどのぐらいになるかという部分もありますので、現状では週3回程度かなということを考えておりますが、人数によっては時間が、日数が増えることも想定されますし、週3日で収まれば一般の授業の中で先生のサポートに当たっていただくとか、そういうことも想定できるのかなというふうに考えております。

続きまして、同じページ、93ページのeスポーツの関係であります。湧別高校の部活動支援に関しての予算もこの中に含まれておりますが、1,180万円のうち湧別高校の部活動支援に対する予算額については129万3,000円であります。

また、部活動の部員であります。3年生卒業してしましまして、それまでは7名でやっておりましたけれども、3年生卒業いたしましたので、現在2名ということになります。新1年生の入部を期待しているところでございます。

以上でございます。

○議 長 9番、檜山君。

○9 番 1点目につきましては分かりました。

2点目のeスポーツの関係ですが、部活としての経費の程度といいますか、どのような判断をしてあれしているのか、どうも私自身もどう考えていけばいいのかなという思いもありますので、その辺の考え方を教えてください。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 檜山議員の再質問にお答えいたします。

eスポーツの部分については、先ほど申し上げましたように129万8,000円の予算を計上いたしまして、指導については年24回の指導をいただいております。指導カリキュラムですとか戦術の指導ですとか、対戦ゲームの戦術の指導という部分でなかなか専門的な知識がないとできない部分がありまして、この部分を委託をして進めている内容でございます。またこの財源については国のデジ田交付金によって2分の1賄っているという部分もあります。eスポーツの部分については、ステップを踏みながら、3年目を迎えて推進をしているところでございますので、この辺でご理解をいただければというふうに思っております。

ます。

以上でございます。

○議長 4番、村川君。

○4番 ページ75の総務費の12の委託料、ふるさと納税支援業務ですが、このふるさと納税、今まで相当数の議員が一般質問もしているのですけれども、昨年5,000万ほどの減になってしまったというような結果になっております。ふるさと納税始まって、湧別ももっと積極的にやるべきでないかということをやっと議員のほうからも勧めてきたわけなのですが、なかなか思うようにいっていないと。管内、紋別市が約百九十何億、去年はちょっと減ったということですが、白糠が200億を超えた、200億というようなとても大きな納税額があります。特に湧別、紋別と同様の水産物、農産物、それぞれあります。ただ、1つ、湧別町には加工する加工業者が少ないということは少し難点だと思いますけれども、これは本当に今ある税収なので、これがいつまで続くというふうには考えられない案件なのです。なぜ他町村が集めているのか、雄武町、近隣町村、3億、5億って集めてきているのですけれども、本当にうちは2億足らず、今回5,000万も減ったということで、ほとんどないに等しいような状況になっているのです。このふるさと納税のおかげで給食費の無償化だとか、いろんなことをできているのです。やっぱり財源がなかったら何もできないわけで、湧別町がお金があるからという、常にそういうお話を聞きますけれども、お金があるのであればお金のあるような使い方をすればいいけれども、なかなかそっちのほうには手出せないというようなのが今の政策だというふうに思っております。

当時僕ももう六、七年前ですけれども、一般質問させてもらって、やっぱりこういうのは若い職員に専門的にさせることが、本当にPRにしても何でも得意としている分野なのです。これがなかなかそういう形に湧別町はなっていない。その課でこのことを対応しているような状況だし、この前興部町なんかは独自で、業者に任せないで、庁舎内で直接職員がふるさと納税の集める方法を全部やっていると、やるということで今年から始めるということの新聞にも出ていましたけれども、なぜほかが集まるのかというところをもうちょっと町としては真剣に調査すべきだし、そしてどういう方法がいいかということを改めて考えていかないと、側がこうだから、うちは財政的に楽だから、そんなに焦る必要がないのだというような考えではやっぱりまずいのではないかというふうに思います。

それで、何とかそういう庁舎内でもやれる人材を集めてやっていくという方法にできないものかどうか、その点が1点と、それから93ページの委託料、12、檜山議員がちょっとやりました公営塾運営サポートの委託料の件なのですが、

これについても、終わったことだから仕方ないといえは仕方ないのだけれども、これもう六、七年前から議会で湧別高校が生徒数が減っていつているよと。要因は、なかなか子供たちに合った部活動が持続できていないということで、我々も一般質問にも随分させてもらった、当時学力が上がったということで、一時すごく生徒数が集まった経過があるのです、過去に。そうであれば学力上げて、偏差値を高くすると。そしたら、それに特化した生徒たちが少しでも湧別高校は学力が上がるのだということであるのかと、そういう方法はどのようなのだということを一般質問させてもらっているのです。それが今になって、もう六、七年もたって、本当にいよいよもって少なくなってしまうてこういうことを考えるということに、何か町としてのビジョンがないような気がするのです。もう少しやっぱり先を読んで、先と状況を読んで事業を、政策的なことを進めていくことにしないと、いなくなってから泡食う。ちょっと質問とは外れますけれども、今の学生寮だってそうです。遠紋地区から六、七人来ていたときに学生寮が必要だよということを議会でも随分やりました。だけれども、それは現状になって寄附する人がいるからといって初めて始まる。何かそういうこと一つ一つを考えても湧別町としての政策的な、もう少し長期的なビジョンを持って、町長、進めていくべきでないかというふうに思いますが、この2点についてお考えをお伺いいたします。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 75ページ、ふるさと納税推進に要する経費に関するお尋ねでございますが、今真剣に取り組むべきでないかというご指摘をいただきました。

まず、寄附が減少している理由については、先般の補正予算のときに加藤議員の質問にもお答えしている部分もございますが、寄附が伸びない理由といたしましては、先ほど議員言われましたように返礼品の加工の部分がちょっと弱いとか、そういった部分はございます。また、宣伝広告の面でSNSを使ったり、そういうことをしてPRをしていついていないという部分も足りないのかもしれないかもしれません。令和7年度からまずふるさと納税の公式ラインを開設しながら、まずひとつSNSで投稿をしていきたいというふうに考えておりますし、また先ほど申し上げました地域力創造アドバイザーの方が楽天グループの顧問を務めているということもございまして、その方ともそのアドバイスの中でいろいろとお話をいただきました。今議員言われるとおり、ふるさと納税業務に対する町の姿勢という部分が中間代行業者に任せっきりにしないで、まず前面に出なさいという強い指導もいただいた部分でありまして、その部分については我々もまた前面に出て、中間代行業者に任せっきりにしないで返礼品事業者のもとに足を運んだり、サイトの宣伝、写真とかのそういった部分も取り組んで

いきたいというふうにも考えております。

また、アドバイザーの方から湧別町の一番の売りは何かというところもこだわってブランディングしていく必要があるだろうということできくと、やっぱりホタテなり、海産物があるので、そういったことにこだわってブランディングしていくということが一つ重要な部分ですよというアドバイスもいただいております。そういった部分も含めて、新年度頑張っていきたいというふうに思っております。

2つ目の公設塾に絡む湧別高校の関係であります。湧別高校の存続といいましか、魅力化については、中高連携の推進をはじめ、また高校魅力化にこれまでも取り組んできたわけでございます。今ありましたように学生寮を寄附していただける方がいたから急にというお話ではなくて、過去からこういったことで学生寮の整備ですとか学習塾の開設だとか検討してきた結果の中で、今回新年度に改めて事業化できるという準備が整ったということでございます。学生寮、住む環境ですよ、学生寮、それから学習力を向上させるための公設塾、それから過去から取り組んでおります未来計画と申しまして地域力を探求させるというカリキュラム、こういった3点セットの中で湧別高校の魅力化に取り組んでいっている部分であります。外側がそろった部分について、また中身をどうしていこうかというのは、きちっと地域の方々、また我々と共に中身をきちんとしていかなければならないという部分でありますので、急に始めたという部分ではないということで、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 4番、村川君。

○4番 いつも答弁は同じ答弁もらっています。私のほうで質問要旨について、この2点目のやつについてはちょっと質問の仕方がまずかったというふうなことで、申し訳ないと思います。

1点目のふるさと納税、説明の中で今まで魚介類が高騰したということで送れなかったとかという、それはどこの町村も事実でありまして、ただふるさと納税やるのだから、値段が変わらなかつたら、同じだつたら、それは何とか確保、それはずっとはいかないです。カキとかは長期間にわたっていまだにまだ獲れているからいいのだけれども、ホタテはもう12月の20日でしたか、で切り上げてしまうということになりますので、なかなかない。ただ、養殖については、きちんとしておけばある程度の期間までは確保できるというようなことなのです。やはり売れる単価、市場単価を確保してやらないと、それはみんな事業をやっている人は利益追求しているわけだから、当然安いところには売れないというのが基本ですから、だからそこも含めて品物不足にならないように対

策を講じるのと、それからイクラなんかも相当返礼品としては多いのです、どこも。これだってシャケは高いというようなことで、加工業者がそれを全量売れなかったときに年末大変だということが1つあるのです。これ前町長なんかも話した、それはある程度の一定の数字を確保して、業者に買上げをする形を取らないと、なかなかできないなというのが前町長もそういう答弁しておりました。そのぐらいのことを加工業者なりやっている人たちに責任をある程度持ってやっていかないと、品物の確保というのはなかなか難しいだろうというふうに思うのです。だから、今後やはり見通しをつけた数量は業者に対して町としても責任持って確保しますよというようなことで進めていかないと、これは伸びていかないというふうに思っておりますし、何回も言うようですけども、若いスタッフに任せてやってください。自由に任せてやればいい方向に進むというふうに私は思っております。

それと、公設塾の関係なのですけども、この塾を始めるに当たって小中高と学力を上げるために塾を開くということなので、いきなり高校だけで学力上げれるとは限りませんので、やっぱり小中高の父兄とか関係機関、全部と協議ずっとして進めるべきだと思うのです。どのぐらいの回数でこの公設塾について議論をされてきたのかお答えいただきたいと思います。

○議長 町長。

○町長 まず、1点目のふるさと納税の返礼品といたしますか、ふるさと納税の寄附額が少ないということはもう間違いのないことであります。原因は何かということは、さっき担当課長も言ったとおり、うちの資源でありますホタテ、カキの海産物、または牛肉等のもの等々ありますけれども、基本的には、先ほど議員言われたとおり、加工屋さんが少ないということが大きな原因だろうと思ってございます。その部分において、どうしてもふるさと納税というのは事前予約で返礼品を送るのが基本的な制度になってございますので、前もってこの金額だとこのものを送りますというような予約制度で実施されているものでありますので、ある程度業者さん方においてもその見込みの中でそのものを整理するということでありますので、出した数量については当然確保していただくという前提でふるさと納税はやっておりますので、その部分の確保はお願いするのですけれども、結局その数量を超えた部分については、今度市場価格が上がってきた場合においてふるさと納税ではなくて市場等に出荷したほうが高くなる、または外国に輸出したほうが価格が高いというようなことで、ふるさと納税の返礼品については当初の約束以外の部分についてはストップしてしまうというような現象が現在は起きているというような状況でございます。

先ほど言われたとおり、数量を確保して、それをやって業者さんに迷惑をか

けないようにというような部分も、その部分も業者さんとも話をさせていただいております。イクラですとか牛肉ですとか、そういうものも予約の納税でございますから、予約が集まった分だけの商品を作っていただくということで、基本的に言えば牛でいうと1頭買いをして、その部分でできないのかというような部分も協議をさせていただいているのですけれども、なかなかそこまで手をかける人手が足りないですとか、それをやる人間がいらない、また海産物においても先ほど言ったように市場に出したほうがもうかるというような部分で伸びていけないというのが今の現状でございます。

それで、いろいろそれぞれの業者さんとも話をさせていただいております。昨年一時ふるさと納税の制度が全てを含めて3割以内というふうに変わって、今まで送っていたものが2割ぐらい上がったという部分もありまして、基本的には1万円の納税でこのものがもらえるというような寄附金額に応じたもので設定する方々が多いものですから、1万円に合ったような商品を作ってもらおうと。漁協さんで新しくできた加工場においては、数量の部分についてはある程度いろいろなパターンがつかれるというような部分になっていきますし、また新しい商品も開発してくれるというような部分もありますけれども、議員言われたとおり、若い職員にどんどんやらすべきだという部分はそのとおりだと思いますので、若い力の中でいろいろな部分考えていただくのと、先ほど言ったとおり、アドバイザーのほうでもふるさと納税の部分について町長はどこを目標にしてやっていくのですかということも言われております。取りあえず当面5億を目指して進めていきたいと考えているということで話をさせていただいておりますので、それに向けて改善をしていきたいと思いますというふうに言われておりますので、それに向けて進めていきたいと考えております。

それと、93ページの公設塾の関係でございます。この問題につきましては、私教育長やっていた時代から湧別高校の存続対策をどうするのだということについては検討をさせていただいております。湧別高校の中高一貫教育については、もう20年以上の経過をしてございます。当初湧別高校4クラスで始まりまして、途中から3クラス、2クラスというふうに減少してきております。3クラスになったときに中高一貫教育ということの制度を、連携型中高一貫教育ということで3つの中学校と1つの高校が連携して、湧別高校の生徒の確保を図ってこうということで始まったことでございまして、その中からいろいろな部分であります。高校については道立高校でありますので、町の思いどおりにもいかなない部分が多々ありますので、その中で校長先生、また先生方と協議しながら、どういう形を取っていくのだということで進めている部分でありますので、今回の公設塾、または寮の問題もそうですし、部活動、または学習の内容においても水産コースの導入だとか、いろいろなものについては、時間は

かかるのですけれども、やっぱり道立高校という部分があって北海道との協議も必要になってきますし、学校との協議が出てくるということで、今日言っただけから明日できるというようなものでもなく、時間をかけながら今進めてきて、やっと公設塾の開設に今向けてきておりますし、学生寮の部分においても卒業生が建設していただけるというようなことで、それぞれの課題が1つずつ今解決してきているという状況でございます。

公設塾、小中高でやったらいいのではないかとこの部分でございますけれども、中高においては町内において民間の学習塾がございますので、その部分から学生を取るわけにもいきませんので、中学生の部分についてはその辺もまた学校のほうとも協議をしながら進めて、今の民間学習塾の中ではどこまでの部分の生徒を受けているのかということの協議もしないとならないと思いますけれども、基本的には高校生を中心に湧別高校の魅力化という中の一つとしてこれから新たに進めていきたい、10月開設に向けて職員のほうも何とか確保できそうな今状況になってきてございますので、進めていきたいと思ってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 前向きに進めてくれるということでいいので、町長、やっぱり思い切って、しっかりしたビジョン立てて、時間かけたら駄目なのだ、これ。このふるさと納税だっていつどこでストップかかるか分からないわけだ、これ。こんな時限立法でやっているのだから。だから、やっぱり思いついたときは積極的にどんどん進めて結果を出すという仕組みで今後とも頑張っていきたいというふうに思いますので、これで終わります。

○議 長 町長。

○町 長 ふるさと納税については、できた当初から基本はふるさとに応援するという返礼品なしで始めて、合併前でございますから、両町ともそういうことで始めてきた制度でございます。ただ、地域の資源がたくさんありますので、それを返礼品としてということでもあります。基本的には町だけでできる制度ではありませんので、町内の事業者様のご支援をいただきながら、これを進めていきたいということで考えてございますので、別に時間をかけてやるということでもありませんし、寄附いただけるものについては寄附いただいて、町政に反映していきたいと考えておりますので、今後とも前向きに進めていきますので、よろしくお願いさせていただきます。

○議 長 8番、小形君。

○8 番 93ページの湧別高等学校学生寮に要する経費、赤ナンバーの説明資料の12の33ページ、ここに部屋の間取りを見ますと、2階が学生の部屋になるのでないかというところの端のほうというか、入り口のほうにハウスマスタ

一室というのがございまして、ハウスマスターって調べてみますと学生寮長というか、そういうことだと思えるのですけれども、この寮の学生寮長ばかりでなくて一般も宿泊するということなので、1階のほうには事務室、フロント等がございまして。このハウスマスターの位置といいますか、どのようなことを仕事としてやるのか。学生のことは当然やったり、こうするものだろうなという感じはしますが、フロントのある事務室等の管理等も行うのか、その辺どういうふうな形態を取るのか分かれれば、考えているところがあればお聞きしたいと思います。

それと、99ページの情報セキュリティ強化対策業務委託料の99万円ということで、赤ナンバーの電算システム運用に要する経費で、ライン等のセキュリティのお金だというふうに、使用料ですか、セキュリティをするお金だと伺っております。99万円ということなので、あれなのですけれども、ここに登録者数が載っております、令和7年1月末現在で1,049人ということでございまして、これがラインの登録者数ということなのでしょうか。

それと、このシステムをあれしますと、私たちにも携帯には防災等の情報が入ってくるわけなのですけれども、いろんな形で配信は湧別町からは何かのときにいろんな形態を使って伝えるということをやっていると思うのですけれども、現在私たちが、たしかラインは自分はないではないと思ったのですけれども、ラインをつなぐと、このセキュリティに関して今までの気象情報等や道路が決壊したとか、あるいは吹雪で止まりました、開きましたというような情報のほかに、ホームページ等に直接アクセスできて、それで自分の欲しい情報がある程度取れたりするものだというふうに伺っております。まだイメージはちょっと私の中では湧きませんけれども、今までただの一方的な情報だったやつを今度双方に情報のやり取りといおうか、申し込んだりできるようなシステムではないかなと理解しているわけなのですけれども、この99万やることによってどういうようなことがもっと深く行われるようになったのか説明いただきたいということと、仮にこれが……仮にではないですね。これはもうやりたいということで、予算通ればできるのですけれども、これが運用開始になるのは、町の情報等では発信されると思いますけれども、早い段階でどの辺りからそういうようなことができるようになるのか、その辺3つぐらいですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 小形議員の湧別高校学生寮に関するご質問でございます。

まず、ハウスマスターの仕事の中身でございまして。この学生寮の寮監といいますか、寮長といいますか、ハウスマスターでありまして、学生の安全面、健

康面、それから悩み事の相談ですとか、そういったことを仕事として学生の管理に関しての仕事をさせていただこうというふうに考えております。

また、施設の一般的な管理については、この方をお願いしようかどうかというのはまだ詳細的には詰め切れておりませんが、施設全体の管理体制、そういったものをどうするかというのはこれからの検討事項であります。当面は業務委託で清掃ですとか管理業務やっていくことになると思いますが、その部分については施設の利用状況等も含め、今後の検討課題ということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 総務課長。

○総務課長 小形議員の2点目の質問、ラインの拡張の関係について説明させていただきます。

まず、予算なのですけれども、99ページで情報セキュリティ強化対策業務委託料99万円って書いております。これはラインのことではございませんで、99万円という金額がちょっと同じものですから誤解されたと思いますが、この情報セキュリティ強化対策業務委託料99万円はラインではございませんで、ガバクラ移行に伴って国のほうから情報セキュリティをしっかりと調査分析なささいというような指導を受けた中で、来年度セキュリティ強化をする内容でございまして、ラインとはまた別でございまして。小形議員のラインの拡張、資料でいいますと35ページに書いてある部分は、予算書でいいますと同じ99ページの13、使用料及び賃借料のシステム使用料、ここに4,121万7,000円って書いてありますが、ここの内数に入ってくるものが公式ラインの拡張事業でございまして。

資料のほう35ページ御覧いただきますと、今町の公式ライン、令和7年1月末現在登録者1,049人ということで、この1,049人がラインをお友達登録していただいている方でございます。間違いない数字でございまして。このラインは、今現在災害情報ですとか交通安全情報、こういったものに限定して町から一方的にお知らせということで配信しているものですが、これを機能を複数に拡張するという内容でございまして。ここの絵にも描いておりますが、絵の中の下のほうに暮らしの情報ですとかごみの出し方、広報、まちの話題等々、こういうタグがございまして。ここをつついただくと町のホームページに飛ぶというような町のホームページとも連携した機能をつけております。

また、利用者、登録者によっては、災害の情報は欲しいけれども、例えばごみの情報は欲しくないと、いろいろなユーザーによっては好みがございます。それで、自分の好みでない情報が一方的にどんどん、どんどん送りつけられてきてしまいますと、登録を解除するという利用者心理も働くことも懸念されますので、利用者が自分が欲しい情報を選んでいただくと。私は、例えば災

害情報とごみの出し方とか、くらしの情報、まちの話題、好きな情報を事前に登録していただくと。それを町のほうで配信していくというふうに考えているものでございます。

配信時期につきましては、今役場庁舎内部で試行しております。内部職員だけで試行しておりまして、来月4月入りしましたら速やかに展開できると、お知らせできるというふうに考えておりますので、どうぞご登録をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議 長 8番、小形君。

○8 番 1本目の93ページのハウスマスター、どういう形になるか分かりませんが、取りあえずは学生のことはまずやってくれるということで理解してよろしいのですね。それは分かりました。

大変申し訳ございませんでした。自分ちょっと間違えました。4,127万円のほうでした。ちょっとチェックが間違っていたので、大変失礼いたしました。

それで、この情報、ここの今画面にというか、今6つですか、8つですか、出ていますけれども、こういうようなことを全部登録してもいいし、1個でも2個でも好きな情報をまず町と登録して、それから始まるということで理解して、今登録している人らは取りあえずは今のところはまだ災害の情報だとか一方的なものしか行っていないということで理解して、再度また登録し直すということになるということで理解していいのか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 小形議員の再質問に答弁させていただきます。

ラインの拡張機能の関係でございます。今現在基本的に災害の情報につきましては、やはり全登録者に緊急情報ですので、発信をしていきたいと、一方的に発信させていただきたいと思っております。この図でいいますと一番右下に受信設定というところがございます。こちらを現在登録者の方に押ししていただきますと、様々なくらしの情報、ごみの出し方というような選択肢の画面が出てまいりますので、これを選択していただくような形でご案内を申し上げるということで登録作業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 10番、脇坂君。

○10 番 私から2点お伺いします。

先ほどから85ページの方譲宅地については2人の方からいろいろお話ありましたけれども、私からこの分譲宅地、200坪と300坪ということで、このような区画にした、雪を捨てる場所の確保とかということで300坪と言っておられましたけれども、たまたまですが、私もその辺の近くの宅地に住んでおりまして、

いろいろと見ておりますと300という面積は非常に広い。200でも広いのに、300というのは相当広いのです。雪投げする冬は楽かもしれませんが、夏場、その空き地の管理、そういうことになるとう非常に、高齢者の方がいて畑を作るとかということであればまだ管理できるでしょうけれども、やはりこれから若い2人の夫婦が建てるとなればそんなに広い土地は要らない。150坪でも広いくらいですから、200坪あれば私は十分でないかなという気がして、300は広過ぎるような気がしております。ですから、この後あんまり300売れないのだから、後で150坪にして分割して売りますよということの考えあるのかどうかは私も分かりませんが、やはり3区画か4区画は半分の150坪にして売ってもらったほうが若い人たちにとっては買いやすい土地になるのかなという気がしております。特にあそこの錦町、学校の近くでありますし、若い子育て支援ということであれば、非常にあそこの場所はよい場所でありますから、私は本当にいい場所に宅地ができたと思っております。それだけに若い人らが買いやすい、そういう土地であってほしいなという気がして、少しその300坪にどうしてもこだわってしまうものですから、ちょっとお話しさせていただきました。

もう一点、103ページ、多文化共生に要する経費、説明資料36ページなのですが、今年から始める事業なわけです。私も前々から早くこの技能実習生に対しての文化交流ということをやってほしいなと思っておりました。今技能実習生につきましては、非常に円安で賃金が少なくなるというようなことで、非常に日本は不利な条件になっております。各市町村も非常にその辺は力を入れておまして、特に紋別市などは選ばれる紋別ということで国際文化交流ステーション運営委員会などを設けて文化交流を行い、いろいろ実習生に対しての文化交流事業を行っております。その辺、今年から調査をしてということを書いてありますけれども、調査して具体的にどのような事業を行う考えなのか。また、第三者委員会とかという、そういう運営委員会などを設けて、そういうところに委託しながらやるお考えなのか、その辺もうちょっと中身分かればお話ししたいと思います。

○議長 建設課参事。

○建設課参事 85ページの分譲宅地等調査設計業務委託料の中身でありまして、200坪もしくは300坪は広いのではないかと、300坪は分譲した後に分割を想定しているのかというご質問でございます。

仮に300坪といたしまして、後で売れなかったら300を150に分割を想定しているのかということのお尋ねかと思っておりますけれども、それは想定はしておりません。なぜかといいますと、宅地1区画に上水道の取り出しと下水道の公共ますを1つずつ工事で設置します。300坪のところに分割を想定するということになりますと、最初から上水道の取り出しと下水道の公共ますを2つ設置するとい

うことになりますので、後から分割するという想定はしておりません。

先ほど私宅地内の雪の堆積場というのも考慮して200から300というお話ししたのですが、現在販売しております第2はまなす団地の購入した方から土地が狭くて、もう一区画売ってほしいというようなお話もありましたことから、広い土地を求めているニーズはあるということから、広い土地を想定しております。測量設計はこれからですので、区画の広さ、200坪、300坪もしくは100とかいろいろあるとは思いますが、その広さについては具体的には測量設計、現地測量して測量設計した中で検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 103ページ、多文化共生に要する経費の脇坂議員の質問にお答えしたいと思います。

多文化共生業務委託料については、予算説明資料36ページに記載のとおりですが、まず令和5年に一度受入れ事業者さんに対して外国人の皆さん方の困り事感のニーズ調査をしております、そこからちょっと時間がたったわけではありますが、令和7年度におきまして外国人に対するまずアンケート調査を実施させていただいて、何を望んでいるかという部分を把握をできればというふうに思っております。

また、次の日本語学習支援講座につきましては、これは外国人材を受け入れている事業者さん向けの講座であります。受け入れている事業者さんでありますとか自治会でありますとか、そういった町民の方々を外国人材への日本語学習支援、それからコミュニケーションの取り方なんかを学んでいただけるように、受入れ側の養成講座ということで2回ほど予定をしているという内容であります。

3つ目の日本文化交流事業については、これは外国人の方々と地域の方々ととの交流の機会を設けるということでありまして、例えば書道でありますとか生け花であるとか、そういった交流事業をこういった部分進めていきたいというふうに考えておりまして、予算を計上させていただいている中身であります。

外国人の方々については、今年、令和6年度においても例えば産業間ネットワークで開催しました人と人がつながる大交流会の中にも相当な数の外国人の方々参加していただきましたし、eスポーツ体験会にも外国人の方々来ていただいて、交流を深めているという内容でございます。そういった部分からいたしまして、少し踏み込んで事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、第三者的な組織、民間になるのか、行政主導になるのかという部分については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますけれども、

まず例えば自治会でありますとか防災情報の伝達の問題ですとか、そういった施設利用の問題ですとか、いろんな課題があるのだろうというふうに思っておりますので、このアンケート調査の中でニーズを見いだしながら事業を取り進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長 10番、脇坂君。

○10 番 ちょっとしつこいようですけれども、分譲住宅の宅地の関係なのですけれども、確かにリラ団地のときにはそういう人もいるということを話は聞いておりましたけれども、具体的にあそこの団地何平米で売ったのか私も分かりませんけれども、ちょっと狭いというところもあったのかもしれませんが、今の現状いろいろなニーズに応えるというのであれば、あまりにも200坪、300坪というのは広過ぎるのかなという気がしております。300坪7区画というものを設けるのであれば、私はやはりそこはこれからということであれば150坪を2つに分けたものが300坪3区画の150坪6区画ですか、8区画ですか、その辺にお考え直して、最初からそういう水道とか下水の関係ありますので、その辺は考えてもいいのかなと思っております。もう少しご検討いただいて、どうせ工事にかかったらもうそれで終わってしまいますので、最初の設計の時点からその辺もお考えよろしくをお願いしたいと思っております。

あと、共生文化につきましては、やってみないと分からないとは思いますが、非常に外国も今多種多様になっております。加工場関係については、当初は中国とかインドネシアとかいましたけれども、この頃はインドネシアが多くなっているのですか、何かフィリピンだの、ベトナムだのって大変入ってきておりますし、私の事業所などもカンボジアとかということではいろいろな国から来ておりますので、その辺外国語のできる人もある程度用意もしなければならぬでしょうし、その辺やはりいろんなニーズに応えられる体制を取っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 副町長。

○副 町 長 脇坂議員の分譲宅地の関係であります。

確かにこのような大きな宅地これまでに町で手がけたことがないということもありますけれども、先ほど担当課長から申し上げたように、そういったニーズも一定数あるというふうに考えたところと、やはり雪捨場の問題ということも鑑み、ある程度今までよりは大きなものを用意したほうがいいのではないかと考えて考えたところであります。また、あのように跡地大きく残っておりますので、せっかく広い土地がございますから、これもこれから設計していくわけなのですけれども、単なる四角い宅地ではなく、もう少し丸みのあるもののようなもので構成するのめどうかなというふうに考えておまして、それはそれでまた使いづらいところもデメリットもあるのかもしれませんが

も、景観上ももうちょっとよくなればということも含めてこれから設計をしていきたいと思っておりますので、今の議員のご意見十分取り入れて検討してまいりたいと思います。

○議長 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 脇坂議員の質問にお答えいたします。

今後の事業推進に当たっての体制の関係でありますけれども、交流関係団体の方々に協力をいただくとか、また町民の方々の中にもそういうスキルをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。また、先般の国際交流推進委員会の中でもこういった事業を進めてまいりますということでご協力を仰ぎたいというお話もさせていただいておりますので、その辺も含めて今後の事業推進に当たってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 長 ほかに質疑ありませんか。

○全 員 (なし)

○議長 長 なければ、第1款議会費、第2款総務費の質疑を打ち切ります。
暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告 (15 : 17)

再 開 宣 告 (15 : 25)

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を行います。

3番、加藤君。

○3 番 2点お聞きしたいと思います。

まず、1点は、129ページの老人憩の家の件です。老人憩の家は、当分撤去、解体しないという、そういうお話なのですが、前庭だけでも整備できないかなというふうに思っているのです。地域の方も前庭が草木がぼうぼうとしている、あるいはカラスが来て非常に困っているというお話を聞いておりますので、そこら辺の対策どうお考えになっているかお聞きしたいと思います。

もう一点は、133ページから139ページにかけてです。これは芭露保育所、それから湧別認定こども園、認定こども園みのりが3つの予算に区分されていると思うのですが、これを見た限りではどこにみのりの分が入っているのか、あるいは湧別の認定園が入っているのか、それからあとは芭露保育所、その予算区分、どういうふうに予算が計上されているのかご説明願いたいと思います。

以上です。

○議長 長 福祉課長。

○福祉課長 加藤議員の老人憩の家の前庭の関係でございます。

老人憩の家の前庭につきましては、昨年ですか、地域のほうから前庭のほうがちっと木が込んでいるということで、そういった話があったものですから、

新年度に向かって、全部を伐採というわけではないのですけれども、枝払いを実施しようかなということで検討してございますので、この点でご理解いただきたいというふうに思います。

○議 長 健康こども課児童支援担当課長。

○健康こども課児童支援担当課長 加藤議員の芭露保育所、湧別認定こども園、認定こども園みのりの経費について配分がどうなっているかというご質問だと思います。

まず、予算書133ページ、児童複合施設に要する経費3,883万2,000円、こちらは湧別認定こども園、湧別児童センター、なかよし児童センターの施設管理に要する予算を計上してございます。内訳につきましては、面積案分等で行った場合ですけれども、このうち湧別認定こども園は2,397万1,000円、湧別児童センターは1,105万7,000円、なかよし児童センターが308万4,000円ということに区分ができます。

次に、子ども・子育て支援事業に要する経費、133ページ一番下段のほうから135ページにかかる部分ですが、こちらにつきましては公私連携幼保連携型認定こども園みのりへの施設型給付費補助金が、こちら1億2,030万2,000円のうち認定こども園みのりへの施設型給付費と補助金で1億1,371万6,000円を計上してございます。そのほか遠軽町等の認定こども園への施設型給付費として635万3,000円、あと子育て世帯訪問支援事業委託料として23万3,000円を計上してございます。

あと、予算書139ページ、常設保育所に要する経費ですけれども、こちら6億7,619万3,000円のうち湧別認定こども園の運営に要する経費1,622万8,000円、芭露保育所、今回整備事業として改築工事、工事監理、設計管理業務委託料を含めて6億4,712万3,000円、あと認定こども園みのりのこちらは送迎バスの運行業務委託料になりますので、そちらが1,264万4,000円、あと旧上湧別保育所、本来は財産管理費が適当と思われるかもしれませんが、そちらの遊具等がございまして、子供たちが遊ぶ場所ということで健康こども課のほうで管理している部分がありますので、そちら旧上湧別保育所の環境整備等で19万8,000円を計上してございます。その他直営施設の関連する予算としては、職員の人件費でありますとか会計年度任用職員の報酬でありますとかありますけれども、以上でございますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議 長 3番、加藤君。

○3 番 今の説明をお聞きしましたが、ぱっと見た瞬間どの部分がどこになるかというのがちょっと分かりづらいと思うのです。それで、次年度以降みのりがこの科目、それから湧別の認定がこの科目というふうにある程度3つに

区分した上で予算計上していただければ町民の皆さんが見ても分かるような内容になるのでないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長 長 企画財政課長。

○企画財政課長 予算の計上の仕方になるかと思いますが、今ちょっとどういうパターンが一番いいのかというのは浮かびませんので、申し訳ないですが、時間をいただきまして、来年度までにどういうふうな形で、説明するのか、資料をつけるのかという部分になるかと思いますが、検討させていただきたいと思います。

○議長 長 5番、下田君。

○5番 157ページ、(1)、一般廃棄物処理施設管理に要する経費、中段より少し上に委託料ありますが、町内の廃棄物処理場は12号線、五鹿山……五鹿山ではないですね、5の1から入った廃棄物処理場、現在は町民の直接搬入はなくなりました。遠軽のマテリアルセンターからの燃やさないごみ、それから焼却灰のみを受け入れていると思いますが、現在委託している廃棄物処理場管理業務の主な内容を教えていただきたいと思います。

○議長 長 住民税務課長。

○住民税務課長 下田議員のご質問にお答えいたしたいと思いますが、今ご質問いただいたのは、157ページの2番、一般廃棄物収集業務に要する経費ですが、ご質問の内容的には155ページの一般廃棄物処理施設管理に要する経費の12、委託料の廃棄物処理場管理業務委託料でないかなと思うのですが、これ下田議員おっしゃるように五鹿山のところといいますか、湧別地区と上湧別地区にそれぞれありますが、施設としては去年の2月の議会議員の説明会、全員協議会の説明でお答えしたとおり、6月で上湧別については閉めさせていただいておりますので、一般の受入れは湧別も上湧別も今してございません。ご質問のとおりですが、それで昨年より金額が少なくなっている理由にもなりますが、業務としては今ある状態のものを管理しているという中身でありまして、管理人の業務もなくなったものですから、そういった観点から業務費が少なくなっているということでございまして、ご指摘のとおり、焼却灰あるいは不燃残渣について受け入れて管理をしているという中身でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 長 1番、関野君。

○1番 予算書149ページ、それと町の執行方針19ページ、4款の衛生費です。2目、予防接種に要する経費、新規事業として今回は带状疱疹ワクチン、これが予防接種補助費192万、生ワクが1回分の接種5人、不活化ワクチン2回接種95人、合計100人分の予算で192万円ですね。これ間違いないですね。それで、厚生労働省では、65歳以上の人たちを対象にしております。来年4月から

始める方針と報道されております。現在任意接種でも全国で700以上の自治体が独自に助成しております。しかし、今回の湧別町の提案は、湧別町独自として刈田町長の令和7年度町政執行方針の中でも19ページに書いてございます。対象者を拡充し、50歳以上の方から重篤化、経済的負担の軽減を図るため接種費用の一部助成を行ってまいります。これは、他町村に比べて先行していると思いますけれども、それで既に自ら実施した地域の町民から私のところに経済的にも非常に大きいのだという歓迎の言葉をいただいております。それで、この带状疱疹のワクチンにつきましては、町民へ丁寧な周知をよろしくお願いしたいと思いますので、いかがですか。

○議長 長 健康こども課長。

○建設課長 ただいま関野議員からご質問のございました带状疱疹ワクチンの予防接種補助192万円につきましてご答弁をさせていただきます。

資料につきましては、予算説明資料48ページに概要が載っております。带状疱疹につきましては、加齢や疲労などによる免疫力低下で活性化して発症するものでありまして、80歳までに3人に1人が発症すると言われてございます。また、50歳を過ぎますと発症数は増え始め、70歳以上ではさらに増加するというふうにと言われてございます。国におきましては、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけまして、令和7年4月1日より65歳以上の高齢者に対しまして5歳年齢ごとに接種を行う定期接種として現在必要な法整備が進められてございます。ただいま議員からもお話がございましたが、本町独自の助成事業ということで、令和7年度より対象年齢を引き下げまして、助成対象は50歳以上の町民といたしまして、医療機関で個別接種を行った接種費用の一部を助成をしていくものでございます。

带状疱疹のワクチンにつきましては、生ワクチンと、それから不活化ワクチン、それぞれ2種類がございまして、国が示しております標準的な接種費用につきましては、生ワクチンにつきましては1回当たり8,860円、有効期間は5年程度というふうになっており、接種回数は1回というふうにと言われてございます。また、もう一方の不活化ワクチンにつきましては1回当たり、先ほどお話にもありましたとおり、高額ということで2万2,060円、これを2回接種する必要がございます。有効期間につきましては9年以上というふうになってございます。今説明したとおり、両ワクチンとも接種費用と、それから有効期間に大きな差がございます。町といたしましては、助成率といたしましておおむね2分の1程度今回助成を行うものでございます。

令和7年度の予算でございしますが、50歳以上の町民の方を対象といたしまして、接種数を他町村の先行している自治体もございしますので、それも参考にしながら2%で年間100人と見込んでございます。生ワクチンの助成につきまして

は、5人で2万円の町費助成、それから不活化ワクチンの助成につきましては95人と見込みまして190万円の町費助成、合わせまして192万円の予算計上を行ってございます。

また、最後にご質問がございました丁寧な住民周知ということで、これにつきましては私どもといたしましても町報、かわらばん、それからいろいろな機会を通じまして、多くの町民の方に利用していただきたいというふうに考えておりますので、親切丁寧な周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 長 なければ、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を打ち切ります。

職員の入替えにつき暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告 (15:42)

再 開 宣 告 (15:43)

○議長 長 会議を再開いたします。

次に、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費の質疑を行います。

2番、高田君。

○2番 ページ数169ページ、6款の1項4目、バイオガスプラントエネルギー利活用事業ということでございますけれども、その中の事業内容で、非常にこれは大きな夢がある事業なのでございますけれども、②の食育や酒米、ブランド米として、これはおかぼです、活用するための陸稲栽培試験及び消化液施肥効果実証並びに4番目の余剰熱を活用した水産資源の陸上養殖事業性調査ということで事業内容になっておりますけれども、これに関してはどこか企業か、あるいは団体に依頼をするのか、あるいはベンチャー企業等にこの事業を推進してもらうのかということでお聞きをしたいと思います。

○議長 長 農政課参事。

○農政課参事 高田議員の質問にお答えさせていただきます。

バイオガスプラントのエネルギーの利活用事業につきましては、新年度、現在集中型のバイオガスプラントを建設中なわけなのですが、そこから発生する例えば余剰熱、熱だけではなくていろいろな余剰になるエネルギーが発生してくるわけなのですが、そういったものを使って何かできないかということで、取りあえずは一応町が主導となりまして、見積り合わせを実施しまして民間の事業者には業務委託をかけまして、こういった中身の調査をしていただくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 5番、下田君。

○ 5 番 183ページ、下段、2目商工振興費の(3)、コインランドリーに要する経費です。この施設は、官民連携の手法により整備するとのことでした。連携する民間業者はどのように募集、決定する予定でしょうか。明年度からの運営費については、どのようになるのか。例えば建物を民間に貸して、民間業者が運営するのか、また建物の賃貸料は取るのか、民間業者に対して町から助成する予定はあるのか伺います。

189ページ、(9)、その他観光振興事業に要する経費、これは観光協会の現事務局長が退職すると聞いておりますけれども、チューリップフェアまでもう1か月余りしかない状況です。後任が決まっているのか、ちょっと心配になっておりますので、その辺のところをお答えいただきたいと。

それから、近年は短期間で事務局長が替わり、観光事業の継続性が心配されるところですが、ある程度若くて継続して勤務できる人材の確保が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、チューリップ公園に要する経費、(1)番、下段、公園の管理責任者というのか、定年退職を迎えておりますけれども、後任の管理者の確保はできているのか伺います。本町最大の観光資源であるチューリップ公園を今後も維持していくためには、ある程度の専門知識を持った者でなければならないと思いますけれども、今現在仕事していただいている方のような専門知識を持った方のような誰か新しい人がいるのかどうか伺います。

以上です。

○ 議 長 未来づくり担当課長。

○ 企画財政課未来づくり担当課長 下田議員の183ページ、コインランドリーに要する経費に関するお尋ねでございます。

今回コインランドリーの整備につきましては、官民連携の事業によりまして進めてまいるといことで町政執行方針の中でも申し上げております。まず、どう募集するかという部分につきましては、事業者選定の方法についてはいろいろな手法があるかと思えます。民間資金の活用、あるいは空白地帯への出店等も考慮いたしまして、今回直接交渉という部分での協議を行っております。そういった部分で現在協議を進めている部分がございまして、これらの提案を受けた中で設置に向けて調整を進めております。

次に、運営に関する部分であります。建物の外側は町が整備いたします。中身については、機器等については民間の方に入れていただくというような中身で費用分担をするわけでありまして、運営については町のほうで建物に関する賃貸料をいただいて運営をしていただくと。また、運営に関しての町からの助成をする考えは今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 下田議員のご質問にお答えしたいと思います。

観光協会の事務局長の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、現在の観光協会の事務局長につきましては本年３月末をもって退職との意向を示しているところでございます。後任の事務局長につきましては、協会におきましても人選について協議をしていただいているところでございますが、現在のところ適任者がまだ見つからないというような状況でございます。観光協会が果たすべき役割も大きいことから、引き続き観光協会の事務局長の選任につきましては鋭意探していただくようなことをお願いをしたいというふうに思っております。

なお、７年度４月からの観光協会の事務、それからチューリップフェアの運営につきましては、支障ないように観光協会のほうには伝えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あわせて、２点目の事務局長の若返りといった部分のご質問であるかと思っております。過去観光協会の事務局長につきましては、定年退職者ですとか、協会の役員の方が兼務をされていたといった時代もございまして、さらには観光協会事務局長が不在の際、町の職員が協会への出向によりまして事務局長という形で観光協会の事務に当たっていたといった経過もございます。前段申し上げましたとおり、現在事務局長の人選に当たっているところでございますので、こういった部分も含めて職員の人選につきましては若返りといえますか、適任者を人選していただけるように担当としても協会のほうに伝えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 副町長。

○副町長 私のほうから３点目のチューリップ公園の管理職員の後任についてのご質問です。

ただいまチューリップ公園の公園管理につきましては、他の町立公園も含め、正職員を中心に会計年度職員と共に管理運営を行っているところでございます。その正職員の者が定年を迎えるということで、数年前から後任の者ということで幅広いところから適材な方をということで探しているところでございましたけれども、なかなか見つからない状況が続いております。来年度においても新たな人間については見つけることができませんでしたので、現在の管理を行っている職員に再度来年度についても職に当たっていただくように話を進めておりますので、来年度については現行の体制で行っていききたいと思っております。７年度において後任の職員については随時探してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 4 番、村川君。

○ 4 番 P 183の商工費の(3)のコインランドリーに要する経費のところと P 193の12の委託料、上湧別百年記念公園管理委託料のこの2点について質問させていただきます。

今下田議員がコインランドリーについてはしたのですが、ちょっと観点変えて、まず第1点はコインランドリーを数年前からやりたいという人が何人かいたという事実がありまして、民間との競合的な関わりはないのか。

それと、コインランドリーは人のうんちと行くところだということで、僕らもいろんな意見参考に聞かせてもらって、今これつくるという予定は、高校の寮の付近につくるといようなことで町も考えているようですけども、本来であれば国道沿いの通るところが一番いいというふうに、というのは漁業関係者の船乗りさんが遠軽から通ったり、こっちに通っている。そういうところからコインランドリー欲しいというような意見が出て、民間でもちょっと検討している人もいるということなのです。少なくとも人のうんちと集まるところというとチューリップ温泉なのです。温泉だといろんな人が入ってくる、そこがやっぱり最適でないかと。これは、その周辺の関係の人たちもそう言うておりますので、あそこ中通りでそんなに人が多く目立つところではないという、場所的にちょっと検討する必要があるのではないかとということが第1点と、それと百年記念広場の関係なのですけれども、これ昨年産文のほうで現地調査しまして、トイレ等を調査いたしました。その中で、チューリップ公園、百年広場のトイレ、それから愛ランドユウということで3点調査いたしました。その中で、1つ意見としてあったのがもっとトイレの室内を明るくなるようなことにできないかと。それと、障害者の人のトイレ、今車椅子から真っすぐそのまんま入れるトイレになっているのです。今うちのは手すり固定されていて、車椅子横づけしてもなかなか入るのに難しいという障害者のご意見もちょっとありますので、これらも含めて、今観光地のトイレというのはやっぱりきれいで、衛生的で、便利なのというのが観光としての基本でありますので、ここにそのことが反映されているのかどうか。

それと百年広場のトイレの洗い場なんかを流している下水が高低差がないので、床に水路を作っているのですが、そこにたまって臭いの発生がして、いろんな薬品使って臭いを消しているということなのですけれども、これについてもやっぱり悪臭が出るようでは駄目なので、多少お金はかかるけれども、その辺の対策と、それからメインの温泉でありますので、あそこにある駅舎、汽車と駅、塗装はひどいわ、汽車の塗装もいろいろ剥げているわ、メインの観光なので、それらの塗装をきちっとして景観をよくすることを重点にメインの観光場所としてやっぱりやっていかなければならないと思うのですが、それ

らの予算については何かあんまり見えないので、その辺はどうなっているのかお伺いをいたします。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 村川議員のコインランドリーに関するご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、民間との関わりの部分につきましては、本町コインランドリーの空白地帯ということをごさいますして、隣の遠軽町、それから紋別市には競合店はございますけれども、町内にはないというようなことで、設置する場所から2キロ圏内という部分ではないというようなことでアドバイスを受けておりまして、この場所をとということで選定をしているということも1つであります。

また、国道に近いところというところのお話が今ありましたけれども、まず議員おっしゃられるとおり、多くの方々が来られるという場所が一番望ましいということでもあります。この場所、町の中心地でありまして、利便性もよく、町民の皆様をはじめ多くの方々があの一帯に集まるという交流拠点でもあるということと考えております。コインランドリーに対する出店の条件の建物要件ですとか立地条件だとかというところも一つの要件にありまして、そういった部分で考えますとTOMの一体的な周辺の活性化策の一つのピースということでこの場所を選定したという内容でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 村川議員のご質問にお答えしたいと思います。

百年記念公園の設置されていますトイレの関係、それから駅舎の関係ということでご質問をいただきました。昨年11月、産業文教常任委員会のほうでの所管事務調査ということで、町内の観光施設にあるトイレの現地調査が行われております。その際、全てのトイレを調査していただいたわけでありましてけれども、往々にして全施設、時期が11月ということもありまして、観光シーズンからちょっと外れていると、離れていたということもありますけれども、全ての施設見ていただいた際には聞き及ぶよりも臭いもなく、きれいな状態を保っていただいているというようなことで、そういったことの評価をいただいたところでございます。

しかしながら、今議員おっしゃるように百年記念広場の横のトイレ、若干臭いが籠もっていたといった部分がありまして、そういった部分の原因を確認したところ、床下の排水溝の水が滞留することによって臭いが出ているということが確認ができて、その部分につきましては予算的な部分の計上ということではございませんけれども、現在あります修繕費のほうで状況を確認して対応するとともに、清掃等につきましても業務委託ということで対応しております。

すので、その辺担当のほうに小まめな清掃に努めていただくということにつきまして、改めてそういった指導をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、トイレが若干暗いといった部分がございます、その部分につきましてはシーズンオフということもありまして、チューリップ公園のトイレなんかを見ていただいた際には照明をつけていなかった部分もありまして、暗いというようなご指摘もいただきましたが、シーズン中につきましては室内灯をつけまして、来ていただきましたお客様に不便ないような形で対応できているというふうに私は感じております。

それから、百年記念公園のトイレにつきましても自動式でつくというような部分もございます、その部分について日中入った中で感じ方によって暗いといった部分のご指摘の中にございましたので、この部分につきましても雪解け、春の開設の際中身を確認して、その辺のところお客様に不便がないようなことで対応していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、駅舎の関係でございます。百年記念公園に駅舎、当時中湧別駅で使われていたといいますか、駅舎を記念して記念館の展示物としてラッセル車、それから車両、跨線橋といった施設を展示させていただいているところでございます。確かに駅舎の部分につきましては、ちょっとさびが出ていたり、そういった部分が若干見受けられるといった部分ご指摘をいただいたところでありますので、この部分につきましては状況を確認して、今後塗装が必要な部分につきましては内容を検討しまして、対応につきまして検討したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長 長 4番、村川君。

○4番 課長一生懸命努力して、事業に専念していることは分かります。分かりますけれども、トイレは電気が暗いという意味ではなかったわけで、室内の壁とかが今の明るい柄つきというのか、本当に見て観光地らしいというようにすると中が明るく感じるだろうという意味のことで、電気が暗いとか明るいとかということではないので、その辺は間違えないようにしていただきたいと思ひますし、今課長の答弁の中で現地調査して検討しますということは、もうずっと検討はされているのだ、現地見ているのだから。だから、やっぱりその辺はこれからするのでなく、これは観光今始まるのだから、そしたら新年度始まったときに景観いいな、ここ変わったなと言えるような環境にするのが大切だというふうに思う。その辺は課長もしっかり、予算のことあるからなかなかぱぱっとできないということはあるのだろうと思うけれども、その辺をまず

重点に置いて、これからの調査でなくて、もう調査は済んでいるのです。だから、その辺の頭でやっていただきたいと思いますし、あとコインランドリーの関係なのですけれども、これは建物は町が建てる。この建物に対する維持管理費、言わば町の財産ですよね。できるだけ収益が、業者も収益がなかったらまずいし、町だってそれが途中でおかしくなるようなことではかけた費用の効果が出ないということも困るわけだから、その辺も踏まえたときにもうちょっとそういう構想があるのであれば早いうちから民間と、民間のそういう希望ないかと、何かそういうものを出して、その積み上げで町としてこうしますということを出さないと、いきなり町で決めて、こうしますではちょっと順序が違うかなというふうに思うので、考え方があれば再度答弁お願いします。

○議長 長 商工観光課長。

○商工観光課長 先ほどの答弁、私の答弁、大変申し訳ありません。現在観光客が求めている部分、観光トイレの部分も含めて、大変多くのニーズがございまして、その部分につきましては一つでもその部分解消できるような形で観光シーズンに向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 村川議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回のコインランドリーについては、建物は町の財産ということでございまして、事業を進めていくわけであります。今おっしゃられましたように、今回官民連携で進めていくという部分については、リスクの分散も当然あるわけでありまして、民間の方々のノウハウを生かした中で管理運営をしていただくということで、スピード感でありますとかサービスの提供ですとか、そういったことも一つの念頭にあるものでございます。先ほどから申し上げましたように、コインランドリーの空白地帯にある部分で、今回の整備に当たっては商工会さんからの要望の中にもコインランドリーの整備の話もございましたし、町民ワークショップの中でもこういった部分でニーズの高いという部分でございます。ここにいきなりという部分ではなくて、こういった積み上げの中でTOM周辺の活性化の一助として、たくさんの方々が訪れる、そういったことによってここで例えば洗濯をして待っている間、温泉でコーヒーを飲むとか食事をするとか、そういった部分の滞在時間が長くなるという部分が一つの中身でございまして、こういった部分で官民連携で進めていくということで事業を進めてまいりたいと思っております。そういった部分で商工会さんですとか、そういったところから要望もあって進めている事業だということでご理解をいただきたいと思います。

○議長 1 番、関野君。

○1 番 予算書173ページ、6 款 2 項 1 目、恐らくこれは新規だと思うのですがけれども、有害鳥獣等駆除に要する経費、新規で報償費 9 万円になっていますけれども、この予算は狩猟免許取得に係る北海道猟友会網走支部による予備講習に係る職員派遣の予算なのか。また、猟友会網走支部と予備講習の開催について協議されているのか。そしてまた、次年度に向けて被害を被っている酪農家の積極的な受講について J A えんゆう、J A ゆうべつ町、この両農協の酪農部会、または青年部会等との連携を取り進めているのか、この 2 点について進捗状況をお知らせください。

あと、自分のことでありますけれども、自分も狩猟免許を取得しております。令和 6 年、50 頭の有害駆除を実施しておりますので、お手伝いできることがあればできるだけ応援したいという気持ちを持っておりますので、そのことを申し添えて終わります。

2 点についてご説明願います。

○議長 水産林務課長。

○水産林務課長 ただいまの関野議員のご質問でございます。

予算書の 173 ページ、(1)、有害鳥獣等駆除に要する経費の報償費、研修会等講師謝礼 9 万円のご質問でございます。昨年 12 月の定例会におきまして関野議員より有害鳥獣駆除対策についての一般質問におきまして、狩猟免許取得するに当たっては免許取得前の予備講習と本試験の 2 回網走市へ通わなければならないため、免許取得希望される方の経済的、また時間的負担が大きいということで、予備講習を地元湧別町で開催できるよう関係機関に要請をお願いしたいというご質問でございました。このご質問に対しましてでございますが、オホーツク管内での狩猟免許の試験につきましては、例年 2 回の試験が実施されております。試験の合格率向上を目的といたしまして、それぞれ試験の 1 週間前に学科と実技の予備講習が北海道猟友会主催により網走市において実施されております。この予備講習を受講された方は、非常に高い合格率となっております、ほとんどの方が受講されている講習でございます。関野議員のご質問のありました予備講習の開催ということで、その後北海道猟友会と協議を行いまして、湧別町で開催につきまして承諾をいただきましたことから、北海道猟友会網走支部の教習指導員 3 名分で予備講習 1 回の開催の講師謝礼を予算提案させていただきます。

周知方法につきましては、両農協をはじめとしまして町民の方に対しても広く予備講習、湧別町での開催につきまして周知をさせていただきます、そのほか町で実施しております狩猟免許の取得補助金制度につきましても積極的な利用をしていただきますよう併せて周知を行いたいと思っております。これら

の実施におきまして有害鳥獣捕獲従事者の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、狩猟免許の令和7年度の実施日程がまだ未定でございます。実施日程が決まり次第、農協さんをはじめとしまして各方面、団体に周知してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、関野議員、昨年度有害鳥獣駆除につきましては多大なご尽力をいただいております。今後につきましても湧別町内で駆除の依頼がありましたときには実施していただきまして、たくさんの有害捕獲を実施していただきますよう併せてお願い申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長 長 8番、小形君。

○8番 171ページの中段、(5)、多面的機能支払交付金事業に要する経費ということで、鹿の電気柵ということで多分伺ったと思うのでありますけれども、設置する地域ですか、そういう地域が固まっているものなのか、町内全体に分かれてするものなのか、その辺と、守る作物というか、柵を作って鹿から守るのでしょうか、どのような作物が主になるのか、1種類程度なのか、その辺ちょっとお伺いしたいなと。

○議長 長 農政課長。

○農政課長 小形議員の質問にお答えします。

予算書171ページ、(5)、多面的機能支払交付金事業に要する経費です。この多面的機能支払交付金事業というのは、交付金を活用して農地、水など地域資源を守るために農業者や住民等が一般的に水路の草刈り、土砂上げ、見回りなどの活動、軽微補修の経費を対象にしております。その中で、鹿柵の維持、設置ということですが、こちらは牧野の柵を対象に今維持管理のほうをしているだけであります。

以上です。

○議長 長 9番、檜山君。

○9番 予算書169ページ、バイオガスパラントエネルギー利活用等調査業務委託料1,100万円で伺います。

資料51ページを見ますと、事業内容の⑤で災害時公共施設電気活用に向けたバイオメタン利活用可能性調査とありますが、どのような調査内容なのかお聞きをいたします。

それから、2点目が187ページ、交流体験施設レイクパレスに要する経費1,334万7,000円と宿泊施設しらかばに要する経費1,134万9,000円で伺います。この経費については、3年間の指定管理料で、宿泊者に対応するため調理人を置くというようなことで指定管理委託料を増額した経過があると思いますが、両施設には調理人は配置されているのかお聞きをいたします。

それから、3点目、予算書173ページ、有害鳥獣の関係で1,011万8,000円で伺います。道内の各市町村の中では、有害鳥獣駆除で問題が生じているようなところもあるわけですが、本町では有害鳥獣駆除についての猟友会との協議など良好に進んでいるのか確認をしたいと思います。お聞きをいたします。

○議長 農政課参事。

○農政課参事 檜山議員の169ページのバイオガスのエネルギーの利活用の関係で質問に回答させていただきます。

資料の赤ナンバー12の51ページに事業内容が載っているのですが、その中の⑤、災害時の公共施設の電気活用に向けたバイオメタンの利活用の可能性調査ということで、これはどういうものかといいますと、通常バイオガスですので、家畜ふん尿を30日間発酵させたガスを発電機を通して電気をつくるわけなのですが、その際にバイオガスにつきましてはそのうち60%が二酸化炭素になっております。その二酸化炭素を取り除いたものがバイオメタンという形で、要は濃縮されたバイオガスという扱いになります。このガスをプラントで余剰として発生する分、そのガスがどれぐらい出るか、そういうようなものも調査する予定なのですが、そういったものを例えばガスボンベとかバキュームタンカーみたいなものにそのガスを入れて、そのガスのまま公共施設、公民館とかに持って行って、そのガスを使ってエネルギー化する、電気に換える、そういったものをできないかというものを調査しようと考えております。

以上になります。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 檜山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議案書187ページ、レイクパレス、それから宿泊施設しらかばの調理人の関係でございます。両施設の調理人の関係につきましては、現在求人を出し、募集しているところでありますが、応募者がいないという状況でございます。この部分につきましては、昨年求人等を行い、3名ほど応募者がいたところでございますが、これら3人、本人の理想との違い、それから施設の管理人室等々の条件等の不一致、それから宿泊者向けの料理の価格帯、料理として提供したいという部分の本人との思いの違いといった部分がありまして、最終的には本人が希望するに至らなかったといったところでございます。現在住み込みでの調理人、料理人という形での対応ができていないところでありますが、本年度調理担当の職員、社員を1名配置をさせていただいておりまして、この者が宿泊者の調理の対応、応援、それと指定管理者のエリアマネジャー、この者が調理師資格を持っているといった部分がございまして、これらの担当マネジャーのバックアップも行いまして、宴会、それから宿泊者の食事、昨年であれば合宿もレイクパレス受入れさせていただきましたので、これらの部分で料理等の対

応をさせていただいたということで現在のところは取り進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 水産林務課長。

○水産林務課長 檜山議員からのご質問で予算書173ページ、有害鳥獣駆除等の関係のご質問でございます。

行政と猟友会との関係についてのご質問かと思えます。昨年11月4日付の新聞報道によりまして、道猟友会、熊駆除拒否へという見出しの記事が掲載されておりました。その内容につきましては、北海道猟友会が自治体からヒグマの駆除要請に原則応じないよう各支部に通知する方向で最終調整をしているという内容でございます。この新聞報道を受けまして、同日付で北海道猟友会の会長がコメントを発出しております。その内容につきましては、本日北海道猟友会としてヒグマの駆除要請に応じない方向で検討との報道がありました。このことから、本会では従来行っている市町村からのヒグマの駆除要請については誠実に対処することとしており、現時点でその方針に変わりがないことを報道機関に申し入れましたというコメントが発出されております。

また、本年ですが、令和7年1月23日付で北海道猟友会会長から各支部長宛てに発出された文書がございます。有害鳥獣捕獲事業等への対応についてということで、会長名で各支部に通知が出されておりました、その内容につきましては、ヒグマの鳥獣被害捕獲事業をめぐりましてマスコミなどから様々な情報が発信されております。その多くが北海道猟友会では有害鳥獣捕獲事業の取組につきましてみなしを検討しているという内容で情報が発信されているという中身を受けまして、北海道猟友会ではこれまで市町村等から有害鳥獣捕獲等事業の依頼があった場合は事業として捕獲に協力し、今後もその方針を変更することはないものと記されております。これまで長年培ってきた市町村との信頼関係を保たれますようお願いいたしますという内容の文書でございます。この文書を受けまして、町といたしましても北海道猟友会遠軽支部のほうに確認をいたしまして、これまでどおり依頼を受けた有害鳥獣捕獲事業につきましては従来どおりの実施をするということで、現段階でも行政と猟友会、それぞれ有効な関係が築かれている状況でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長 9番、檜山君。

○9 番 1点目のまずバイオガスの関係で伺います。

バイオガスの関係については、ガスボンベにして公共施設などでの活用ができるというようなことでありましたが、どのような使用ができるようになるのか、ちょっと具体的に教えていただきたい。ただガスか何かで活用になるのか、もっと活用が広がるのか、その辺を教えていただければと思います。

それから、２点目のレイクパレスとしらかばの関係ですが、調理人対応、あるいはマネジャーがということであるということではあると言われましたが、そうすると指定管理料というのはどのようにして支出されているのか。計画どおり満額出ているのか。どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議 長 農政課参事。

○農政課参事 バイオガスのエネルギーの利用についての再質問についてお答えさせていただきます。

バイオメタンにつきましては、通常のバイオガスから二酸化炭素を取り除いた濃縮されたガスということになります。それを例えばガスボンベとかに入れて、避難所とかにそのボンベのまま持っていきます。持って行って、そのガスで動く発電機とかに接続して、要はガスで発電機を回して電力をつくって、その避難所の電力を賄うとか、そういったことが可能になると思いますので、ただ実用的にはまだまだ未確定な部分がありますので、そういったことをうちのプラントを使って、余剰エネルギーを使ってどこまでできるか、こういったことの事業性の調査をしたいと考えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 檜山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

指定管理料の関係でございます。調理人等今いない状況での指定管理料をどのように支払っているのかといった部分でございますが、町が指定管理の募集に際しましては、仕様書に基づきまして指定管理の部分提案をいただいているところでございまして、町の人員配置のモデルといたしましては、管理人、責任者が１名、それから施設を管理できる者が２名、それから調理担当ということで採用をしていただくといったことで、この体制の中で施設を管理していただくといったことで進めてきてございます。当然施設内の部分におきましては、レイクパレスであれば施設に常駐して、寝泊まりできるような形で施設管理をしていただける方がベストでございますけれども、現在そのような形で対応していただける者がいないといった部分で現在は取り進めておりまして、ただいま申し上げましたとおりに料理人ということではなく調理担当、今回から調理担当１名を配置させていただいて、この部分宿泊者の食事対応等を行っているといった部分がございまして、これらにつきましては当初計画どおりに指定管理料の部分については支払いを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議 長 ９番、檜山君。

○９ 番 今の宿泊施設の関係で、もう一度確認をさせていただきたいのです。

が、調理担当ということで進めていますよということで、これについては調理担当というのは資格も何もないのではないのかなという気がするのですが、その辺は宿泊の料理を賄うのに大丈夫なものなののでしょうか。お聞きをいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ただいま調理担当者の関係を説明させていただきましたが、この部分はいくまでも料理人、食品衛生安全資格、それから調理師免許を持った者がエリアマネージャーとしておりますので、その指示に従い調理の提供を行っているという部分がございますので、これにつきましては問題なく提供できるかなというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議 長 10番、脇坂君。

○10番 私から1点、173ページ、森林資源活用に要する経費のことについてお聞きしたいと思います。

説明資料57ページを見ますと、森林資源活用プロジェクト推進事業、今年初めての事業、始まりということなのか、事業内容を見ましても実態把握調査というのが主なように書いてあります。ですから、これからまだ実態調査をしてからこの後どのような事業を考えているのかということ、中見ますと要するに湧別町はバイオマス産業都市構想ということで、それ向かっての山のグリーンカーボン、海のブルーカーボンなどがどの程度二酸化炭素を吸収するトン数があるのかということを引き出すということの調査なのかなという気がしております。

そんな中で、私は町有林、一般質問でもありましたように人工林2,600ヘクタールと天然林1,650ヘクタール、その中で2,600ヘクタールの町有林の人工林、素人考えでいきますと毎年40ヘクタールから50ヘクタール伐採、我々皆伐といって全伐なのですけれども、していきますと、大体今カラマツ、トドマツは50年ぐらいで伐採しますので、50年間50ヘクタールを伐採しますと、2,500ヘクタールあればまた1に戻って循環していくわけです。ですから、2,600ヘクタールあるということは、湧別町有林は毎年50ヘクタール切っても永久的に切らさっていくということになりますので、人工林に関しては私は心配なく、このようなことをきちっと計算しながら、山をある程度巡回しながら、パソコンの中で計算して、今年は何を切る、何ヘクタール切る、要するに基本的に50ヘクタールを切っていけば50年間ずっと切れていくわけですから、そのようなことでやっていけるのかなという気がしておりました。

ただ、私はこの中にできれば1,650ヘクタールある天然林、天然林が私がいろいろ鑑みても20年から30年何も手をつけていないでそのまま投げ、それだから

なおさら天然林と言えるのでしょうけれども、天然林も力のある山にできるというこの中の調査の中で出てくるのであればその中に入れながら、木というのはどうしてもだんだん年数がたってきますと優劣がついてきます。大径木になって、周りの木の日陰にしたり、成長を悪くしているという木も中にあるわけです。どうしても優劣つきますから、そんな中でそういう非常に邪魔な木とか、天然林の割にはほかの木を害しているような木とか、価値のない木とか、そういうものをある程度少しずつでも、択伐というのですけれども、抜き切りしながら、力のある、価値のある山にしていくという考えもそこに入らないのかなという気がしております。基本的に価値ある山というのは、名木が出るような山が価値ある山なのですけれども、そこは全部が全部というわけでもないですけれども、そういうものにしていく山を毎年1ヘクタールでも2ヘクタールでもつくっていくということ、やはり50年、100年先のことも考えた中の天然林ということもこの調査の中で出てくるのであれば、私はこの湧別町の町有林、天然林、人工林、人工林はどうしてもカラマツ、トドマツともう決まった木しか出ませんので、その町有林の中の天然林を何かに長い将来を見据えてできないものかということはこの調査の中に、もしプロジェクトの中に入っているのであればそれはそれでいいですけれども、もしなければそういうこともひとつ入れた中で考えてもらえているかどうかお聞きします。

○議 長 未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 173ページの森林資源活用調査業務委託料の前段の部分、どんな事業を進めていくかという部分について私のほうからご回答させていただきたいと思います。

予算説明資料57ページにも事業内容が記載をされております。今回森林の公益機能が大事だと言われながらも、こういった事業に取り組んでいくという中身でありまして、まず1つ目の新たな森林管理体系の構築の部分に関しては、町有林作業の体制の問題でありますとか現状の担い手不足の問題、さらには林業経営体の皆さんとの連携なんかも含めて考えていかなければならない課題なのかなというふうにも捉えております。また、後段にありました天然林の活用の関係についてもこの中で検討をしていくという中身で事業内容を捉えております。

2つ目のバイオマスタウンとゼロカーボンシティの関係については、この部分もさきの森林管理体系の構築の部分と重なる部分であります。執行方針の中でバイオマス産業都市構想の具現化という文言が出てきております。本町の場合畜産バイオマスが先行しておりますけれども、森林資源を使った中でのバイオマスエネルギーの生産、利用促進なんかも進めていけるのかなというふうに思っておりますし、ゼロカーボンシティの計画を令和6年度で策定して

おります。この計画の策定後の取組の加速、そういったもので町のブランドの向上という部分にも取り組んでいけるのかなという部分もございます。また、森林空間の活用という部分についても林業体験ですとか、エコツーリズムの受入れなんかもこういったところで話ができるのではないかとというふうに捉えております。

また、3つ目の地域人材教育の推進の部分に関しては、森林学習でありますとかふるさと学習でありますとか、そういった保育所から高校までの連携を通じて、また連携をしております大学なんかとも連携しながら、森林への理解ですとか木育、緑化意識の高揚という部分に取り組んでいけるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、この3つの柱を主眼にいたしまして、実態を掘り起こして令和7年度から9年度までの3年間の中で地域に何が必要なのかという部分について国の交付金を活用して調査に当たっていきいたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議 長 町有林管理担当課長。

○水産林務課町有林管理担当課長 脇坂議員さんの質問にお答えいたします。

一般質問により町長が答えた部分と重複する部分がありますが、町有林のまず概要につきまして説明します。町有林は、佐呂間町と紋別市合わせまして4,260ヘクタールほど所有しております。そのうち人工林が2,610ヘクタール、天然林が1,650ヘクタールとなっております。人工林につきましては、カラマツが1,100ヘクタールと一番多く、次にトドマツとなっております。天然林につきましては、広葉樹が808ヘクタール、混合林が708ヘクタールとなっております。

人工林につきましては、法正林経営といいまして、切って、植えて、育てて、また切るという循環型の法正林を進めております。カラマツとかトドマツを合わせて、年間約40から45ヘクタール切っております。これは、先ほど脇坂議員さんが言いましたように2,610ヘクタールありますので、50ヘクタールほど切っても大丈夫かという話ですが、人工林の中には更地があったり、制限林もありますので、全部が全部切れる状況ではないので、大体平均すると40から45ヘクタールぐらいになるのが人工林の今町有林の状況であります。

天然林につきましてですが、天然林につきましては今現在直営のほうで除伐を実施しております。過去に択伐処分を実施しており、今後においても択伐処分ができるような山づくりをしたいと思っております。脇坂議員さんが言いましたように木は上から下まであります。択伐処分というのは、いい木なり、どうしても切らなければいけない老木を2割から3割程度切って、そして下にある木を育てる、そしてそれが25年、30年になって大きくなったら、またそれを切っていく、そういうふうに繰り返していくやり方が択伐方式ですので、そう

というような山づくりを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 10番、脇坂君。

○10 番 基本的にプロジェクト事業については、今斉藤課長が言ったことについてこれからだということで理解をしております。

あと、町有林関係につきましては、せっかくここまできた田中課長が退職されるということなものですから、人づくり、また湧別の町有林をどうやって管理していくのかということもしっかり考えていかなければならぬのではないのかなという気がしております。先ほど言ったように天然林、扱い方によっては本当にすごく値の出る山にもなりますし、何もしないで置いておくただ天然林というだけの山になってしまいますので、その辺は少しずつでも何かいい方向にこれだけの財産を形に換えていけるものかなと。人工林については、今言ったように決まった数量しか切っていけばそれなりに心配ないのですけれども、天然林の生かし方を少し考えてやっていただければという気がしておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 町有林管理担当課長。

○水産林務課町有林管理担当課長 天然林につきましては、直営5名体制でおりますので、その中で毎年天然林の除伐を実施しながら山づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 なければ、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費、第9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 なければ、第8款土木費、第9款消防費の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費の質疑を行います。

3番、加藤君。

○3 番 1点だけお聞きしたいと思えます。

212ページから217ページにかけてです。従来は小学校費、中学校費というふうに項目を分けていたのですが、本年度から義務教育学校費、1目の学校管理費と、それから2目の教育振興費ということで、前年度はゼロ円の査定になっております。計上になっておりますよね。比較しますとどの程度削減されているのか。先日の財政課長のお話では2,600万円ほど削減されているということなのですが、実際にどういうふうに動いているのかお聞きしたいと思えます。

○議 長 教育総務課長。

○教育総務課長 加藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

義務教育費ですが、昨年までは小学校費、中学校費と分かれておりました。財政課長より予算の説明がありましたときに、令和7年度の義務教育学校に要する経費の予算額が昨年度と比較すると2,607万円ほど減額になっているという説明でありました。これは、上湧別地区の4小学校と上湧別中学校が1校になることで、この5校の昨年度の予算額合計と令和7年度の上湧別学園の予算額を比較いたしまして、具体的に申し上げますと削減されているもので一番大きいのが需用費であります。一般消耗費、文房具、花苗代などの消耗品費で約300万円、それから燃料費、学校の校舎暖房費ですが、燃料費で1,000万円、光熱水費で700万円、一般修繕料で120万円ほどの減額となっております。そのほかには電話、郵便料などの役務費が約160万円、そのほか各種委託料が約320万円の減となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長 3番、加藤君。

○3番 今お聞きした額が削減されているというお話なのですが、2目の教育振興費、教材ですとか特別支援に関する経費、こういった経費が出ておりますが、ここら辺の削減というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長 教育総務課長。

○教育総務課長 振興費、教材等の整備に要する経費です。教材等の振興費ですが、こちら消耗品費は学校の教材となっております、ICT教材や理科実験教材、それから技術家庭科教室などの教室に必要な教材などとなっております。そのほかに指導書となっておりますが、令和6年度は小学校の教科書が改訂されたため、小学校の指導書が整備されました。令和7年度につきましては、中学校の教科書が改訂されることから、こちらの指導書が全面整備を行っております。比べますと、需用費で約220万円ほど削減にはなっておりますが、4小学校では昨年小学校での指導書が必要であり、今年は上湧別学園の1校分の中学校の指導書となっておりますので、大きな削減にはなっております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長 3番、加藤君。

○3番 217ページの特別支援、この削減というのはどういうふうになっているのか。人的なものですから難しいのかと思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長 教育総務課長。

○教育総務課長 特別支援教育に要する経費につきましては、昨年よりは削減にはなっていないかと思いますが。逆にこちら支援員2名増員しておりますので、昨年特別支援教育に要する経費が1,978万9,000円、今年度におきましては

2,786万2,000円ということで、特別支援に要する経費については削減にはなっておりません。

以上で説明とさせていただきます。

○議長 長 8番、小形君。

○8番 213ページの中段、湧別高等学校存続対策に要する経費の説明の中で船舶免許補助というのがあったと思いますが、もうちょっと詳しく内容を教えていただきたいなと思うのですけれども。

○議長 長 教育総務課長。

○教育総務課長 小形議員の質問にお答えさせていただきます。

湧別高等学校存続に対する経費でございます。船舶免許の費用ですが、こちら湧別チャレンジ授業といいまして、湧別高校では湧別チャレンジ授業という科目名で自身の進路実現に向けてテーマを自身で設定して、課題学習を実施し、課題解決、探求的な能力を育成する科目を設定しております。これは、昨年度から設定し、年次進行のため令和7年度につきましては2年目となります。1年生のときには全ての生徒が自分の将来について考えたり、自己理解、進路調べなどを行いまして、卒業後の進路選択について課題を設定して学習いたします。2年生となります今年度につきましては、生徒が大学、専門学校、公務員、就職コースに分かれまして、それぞれが自らの目標に向かい主体的に取り組み、個別や協働で試験や職業に向けての課題に取り組むといった授業であります。今回計上しております経費は、湧別チャレンジの2年生が就職コースの中の漁業を選択した生徒、この生徒がこの地域での漁業従事に必要な知識、それから技術を学び、体験学習や船舶免許取得のために学ぶための受験料の補助として計上しております。漁業コースの選択者は、船舶免許のみならず、外部講師などを招いて講義も行う予定としております。座学、職場体験、試験に向けた学習をして、来年1月から2級小型免許の講習、試験に臨むようになります。このコースが専門的なことが学べるようになります。資格を取得できることも湧別高校の魅力の一つになるものと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長 長 8番、小形君。

○8番 なかなか珍しいあれだと思って聞いたのです。船舶免許は、多分17歳9か月でしか多分受験資格がないので、なかなか全員がというわけではないのでしょうかけれども、それに達すれば取れるということなので、1名ですか、いたということが大変面白く興味があり、また普通科に行きながらもそういうことができるということが湧高の魅力化につながるのかなとすごく興味を持ってちょっとお聞きしました。わざわざ水産科という大きな枠を設けなくてもそういうことができるということで、大変関心いたしましたので、まだ今年は1

名ですか、やるというのは。来年も多分あると思うのですけれども、またあれば補助のほうをひとつよろしくお願いしたいなと思います。

○議長 教育総務課長。

○教育総務課長 湧別高校は、普通科の高校でありますので、普通学科に専門コースを取り入れることとしては、科目としては設定が可能です。来年度漁業コースを選択している生徒は、4月に入ってから自分の職業を考えて、どのコースに行くかということで選択しますので、まだはっきりと何名というのは分かっていないのですが、可能性を考えて設定しております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長しておきます。

1 番、関野君。

○1 番 予算書の231ページ、ここに18、負担金補助金のところに負担金でサロマ湖100kmウルトラマラソン負担金300万ございますけれども、今年何回目の開催になるのか。私交通指導員やっております、初回から出ていたのですけれども、たしか20回大会のときに世界大会やったような気がするのですけれども、その辺何回目なのか教えてください。

○議長 社会教育課長。

○社会教育課長 ただいまの関野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今年度、令和7年度のサロマ湖100kmウルトラマラソンにつきましては、第40回目を迎える大会となってございまして、日にちにつきましては令和7年6月の29日の日曜日に開催をされるということで、既に募集のほうは終了しているところでございます。

以上でございます。

○議長 1 番、関野君。

○1 番 開催はいいのですけれども、40回というのは節目ですよ。節目の大会で何かイベントみたいなことを考えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長 社会教育課長。

○社会教育課長 ただいまの関野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどご説明をさせていただきましたけれども、令和7年度の大会につきましては第40回目を迎える節目の記念大会ということになってございます。現在予定をしている企画につきましては、直近の大会で100キロの部で2連覇を果たしております選手を招聘をいたしまして、世界記録にチャレンジというようなことで現在企画をしているところでございます。また、併せまして40回の記念大会ということになっておりますことから、記念ロゴですとかグッズの作成、

あるいは100キロマラソンのホームページに過去に参加された方々やボランティアなどからメッセージを募った特設サイトの開設ですとか、こういったことを現在企画しているところでございます。

以上で回答とさせていただきますと思います。

○議長 長 5番、下田君。

○5 番 時間も時間ですので、6点あったのですが、2点に絞って質問させていただきます。

231ページ、4項1目、(3)、少年柔道大会に要する経費として計上されておりますけれども、この金額のことではなくて、今年この柔道大会開催に多大な協力をいただいている上野雅恵氏がこのほど三井住友海上柔道部の監督を退任されるという報道がありました。今後とも同大会へ協力を上野さんからいただけるのか、また三井住友海上柔道部の協力はいただけるのか、その辺の確認をお願いいたします。

もう一点です。237ページ、5項1目、下段、委託料、給食配送業務委託料、学校給食センターに要する経費として新年度より上湧別地区の小学校が廃止となり、給食の配送箇所が減少し、走行距離も減少すると思う中、配送委託料が前年度よりも10%、R6で1,394万5,000円、次年度1,543万1,000円、148万6,000円増加しておりますが、その理由についてお聞かせ願います。

以上です。

○議長 長 社会教育課長。

○社会教育課長 ただいまの下田議員からのご質問につきまして私が所管する1点についてご回答をさせていただきますと思います。

上野雅恵監督が3月末で三井住友海上女子柔道部の監督を退任しますが、今後も上野カップに協力をいただけるかというご質問かと思えます。また、併せまして三井住友女子柔道部の協力をいただけるかということかと思えます。この部分につきましては、まず上野姉妹の功績をたたえた少年柔道大会上野カップにつきましては、平成28年度より開催をされ、令和7年度で第8回目を迎え、これまで上野監督をはじめ上野3姉妹には大会の運営にご協力をいただいているところでございます。3月4日付の北海道新聞ではなかったかと思いますが、三井住友海上女子柔道部監督で本町のふるさと応援大使でもあります柔道オリンピック金メダリストの上野監督が3月末で監督退任との記事が掲載をされましたことから、退任後も上野カップの開催にご協力をいただけるかご家族の方に確認をさせていただいたところ、今後も少年少女に柔道を指導したいという本人の意向もあるので、引き続き協力をいただけることで確認をさせていただいており、担当課といたしましても安堵しているところでございます。

また、三井住友女子柔道部の協力の部分につきましては、今現在、現時点で

はまだ先方のほうには確認は取ってはおりませんが、引き続き協力をいただけることでこちらのほうからは依頼をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 教育総務課参事。

○教育総務課参事 下田議員さんからの2点目の質問についてご回答させていただきます。

237ページ、給食配送業務委託料について、給食配送委託料につきましては今回契約の更新が予定されておりまして、新たに3年間の委託契約を結ぶ年度に当たります。議員さんご指摘のとおり、配送箇所数の減と運行距離の縮小がありますので、配送に係る車両の燃料費分につきましては、単価の上昇もございますが、縮減して積算をしております。ただし、運ぶ給食の全体量は変わりますので、現在2台体制で車両運行しておりますが、これを1台で運ぶことも内部で検討はしましたけれども、給食の開始時間に間に合わないこととなりますので、これはできませんでした。

それと、委託料上昇の最大の要因ですけれども、人件費の上昇でありまして、参酌基準となる北海道の運転手の労務単価がこの2年だけでも11.3%上昇しておりまして、配送委託料のおよそ3分の2を占めます人件費が大きく上昇したことによります。今後も人件費、物件費の上昇も見込まれ、3年間の委託期間を考えますと委託料の上昇もやむを得ないものと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 長 9番、檜山君。

○9番 1点について伺います。

予算書211ページ、教員住宅に要する経費243万6,000円で伺います。義務教育学校3校になったものですが、教員住宅も不用になるものも生じてくると思いますが、必要数、あるいは不用となる戸数を教えていただきたいと思いますし、関連して教職員数についても伺います。3校になることによって教職員数がどのように変わるのか教えていただきたいと思います。

○議長 長 教育総務課長。

○教育総務課長 檜山議員のご質問にお答えしたいと思います。

教員住宅に要する経費についてであります。令和7年度に義務教育学校が開校することになりまして、教員数が減少いたします。それによりまして、まず教員数ですが、約20名減になる予定となっております。現在教員住宅管理しておりますのが60戸となっております、約60%が教員住宅に入居しておりますので、約50戸ほど必要な数ではないかというふうに試算しております。ただ、今のところ人事異動がまだ固まっておりますので、この後入退去が確定しましたら空きが出ました不用になった住宅につきましては、町とも相談し、用途変

更など適切な管理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 なければ、第10款教育費の質疑を打ち切ります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。残りの案件については、明日午前10時から再開し、審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

延 会 宣 告 (1 7 : 0 7)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田 一志

湧別町議会 議員 小形 秀和

湧別町議会 議員 檜山 洋一